

令和6年12月4日

1. 出席議員

| | | | | | |
|-----|----|----|-----|----|----|
| 1番 | 高橋 | 信広 | 12番 | 堤 | 康幸 |
| 2番 | 花下 | 主茂 | 13番 | 石橋 | 義博 |
| 3番 | 坂本 | 治郎 | 14番 | 牛島 | 孝之 |
| 4番 | 水町 | 典子 | 15番 | 服部 | 良一 |
| 5番 | 古賀 | 邦彦 | 16番 | 中島 | 信二 |
| 6番 | 久間 | 寿紀 | 17番 | 栗原 | 吉平 |
| 7番 | 原田 | 英雄 | 18番 | 三角 | 真弓 |
| 8番 | 小山 | 和也 | 19番 | 森 | 茂生 |
| 9番 | 高山 | 正信 | 20番 | 栗山 | 徹雄 |
| 10番 | 川口 | 堅志 | 21番 | 川口 | 誠二 |
| 11番 | 田中 | 栄一 | 22番 | 橋本 | 正敏 |

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

| | | |
|------------|----|----|
| 事務局長 | 古賀 | 好子 |
| 事務局参事補佐兼次長 | 樋口 | 安澄 |
| 書記 | 野村 | 美幸 |
| 書記 | 松延 | 和樹 |

4. 地方自治法第121条により出席した者

| | |
|------------------------|---------|
| 市 長 | 簗 原 悠太朗 |
| 副 市 長 | 松 崎 賢 明 |
| 教 育 長 | 橋 本 吉 史 |
| 秘書広報室長 | 馬 場 浩 義 |
| 総 務 部 長 | 秋 山 勲 |
| 企 画 部 長 | 平 武 文 |
| 市 民 部 長 | 山 口 幸 彦 |
| 健康福祉部長 | 坂 田 智 子 |
| 建設経済部長 | 田 中 和 己 |
| 教 育 部 長 | 牛 島 新 五 |
| 総 務 課 長 | 清 水 正 行 |
| 人 事 課 長 | 古 村 和 弘 |
| 財 政 課 長 | 鵜 木 英 希 |
| 企画政策課長 | 石 橋 信 輝 |
| 観光振興課長 | 荒 川 真 実 |
| 商工・企業誘致課長 | 隈 本 興 樹 |
| 新庁舎建設課長 | 甲斐田 英 樹 |
| 人権・同和政策・男女 共同参画推進課長 | 大久保 寿 子 |
| 子育て支援課長 | 末 崎 聡 |
| 健康推進課長 | 末 廣 英 子 |
| 介護長寿課長 | 前 田 加代子 |
| 農業振興課長 | 栗 原 勝 久 |
| 人権・同和教育課長 | 竹 末 久 美 |
| 上 陽 支 所 長 | 石 橋 武 |
| 星 野 支 所 長 | 川 口 良 和 |

議事日程第4号

令和6年12月4日（水） 開議 午前10時

日 程

第1 一般質問

(質問の順序)

- 1 田 中 栄 一 議員
- 2 原 田 英 雄 議員
- 3 坂 本 治 郎 議員
- 4 高 橋 信 広 議員

本日の会議に付した事件

第1 一般質問

午前10時 開議

○議長（橋本正敏君）

おはようございます。一般質問3日目となりました。本日も最後までよろしく願いいたします。

お知らせいたします。原田英雄議員要求の資料をタブレットに配信いたしております。

ただいまの出席議員数が定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。直ちに本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、会議規則第19条ただし書の規定によりタブレットに配信しておりますので、御了承を願います。

日程第1 一般質問

○議長（橋本正敏君）

日程第1. 一般質問を行います。

順次質問を許します。11番田中栄一議員の質問を許します。

○11番（田中栄一君）

皆様おはようございます。11番田中栄一でございます。よろしく申し上げます。

また、傍聴においでの皆様、インターネットで御視聴の皆様、お忙しい中ありがとうございます。

まず初めに、このたびの八女市長選挙でめでたく御当選されました箕原市長にお祝いを申し上げます。おめでとうございます。市民から多くの期待を寄せられ、若干34歳の若さで

当選されましたが、県内はもとより、九州内でも一番若い市長と聞いております。

○議長（橋本正敏君）

田中議員、ちょっとお待ちください。すみません、傍聴の方、電源を切るか、音が発しないように設定をよろしく願いいたします。

はい、お願いします。

○11番（田中栄一君）

繰り返しになりますけど、市民から多くの期待を寄せられ、若干34歳の若さで当選されましたけれども、県内はもとより、九州内でも一番若い市長と聞いております。他自治体や各方面から八女市政の取組に大きな関心を持たれると思っておりますので、健康に留意され、一層の御精励を期待します。

さて、市長に就任されて初の議会でございますので、私は市政のかじ取り役として、今後の市政への取組に対する市長の考えについてお尋ねしておきたいと思っております。同僚議員の質問と重複するところもあるかと思いますが、よろしく願いしておきます。

まず初めに、第5次八女市総合計画の取扱いについてどのように考えているかであります。

市長は、継続か変革かと市民に訴えられて、変革を望む市民の多くの賛同を得て当選の榮譽を勝ち取られたわけではありますが、この変革の持つ意味は、物事を根底から新しく変化させることでもあります。すなわち令和3年度から12年度までの八女市の根幹をなす第5次八女市総合計画も変革の対象になり得ると私は理解するわけです。多くの職員が関わり、審議会の答申を受け、パブリックコメントを拝聴した計画を議会も承認し、現在までの4年間、基本計画に沿って事業を展開してきたわけです。実際、人口の減少速度が予測よりも緩やかになりつつある中で、第5次八女市総合計画の取扱いをどのように考えておられるのか、お尋ねします。

2点目に、市長の政治公約についてお尋ねします。

市長は、選挙期間中、「八女を世界に」を目指した8つの柱の公約を市民の皆様へ提示され、その実現に向けて市民の皆様にお約束されました。12月定例議会冒頭でも所信表明で示されたわけで、私も賛同することが多々ありますが、その多くは現在まで取り組んできた内容と重なっているのではないかと私自身は感じております。8つの政策集について拝読いたしましたが、私の読解力が足りず、理解できない点がございましたので、10項目ほどお尋ねしたいと思っております。

最後に、年々増加する業務に見合った人員配置がなされていないと感じる中で、公約では新規事業や組織・機構の新設も考えられているようです。職員をどのように確保して、どう加重配置されるのか、お尋ねします。

また、職員は現在も様々なアイデアを提言して、積極的に市民の福祉向上に努めていると

思いますけれども、市長が発言された市職員の意識改革という言葉の真意をどう捉えるべきか迷っている職員もいるようですので、明確にお示しいただければと思います。

以上、詳細については質問席より順次質問しますが、答弁に当たっては、市長の政策等に関する事柄ですので、市長のみに答弁を求めていますので、御了承をお願いします。また、制限時間もございますので、簡潔明瞭な答弁をお願いいたします。

○市長（簗原悠太郎君）

皆様、一般質問3日目もよろしくお願いたします。

11番田中栄一議員の一般質問にお答えいたします。

まず、1つ目の今後の市政への取組に対する市長の考えについて。

まず、第5次八女市総合計画の取扱いについてどのように考えているかという御質問でございますが、総合計画は、まちづくりや施策推進の方向性を示し、総合的かつ計画的な市政運営の基本的な指針となるものであることから、最上位計画として位置づけており、本計画に沿って市政運営を進めていく所存です。

計画期間については、中長期的な目標を持って取り組むという趣旨で10年間としておりますが、前期と後期に区分することで、本市を取り巻く環境や市民ニーズの変化を反映した見直しに対応できるようにしています。後期基本計画は、令和8年度から12年度までとなりますので、その後期の策定に向けて、令和7年度にまちづくりに対する市民の皆様の幅広い声を伺いながら、分かりやすい計画の策定に向けて取り組んでまいります。

続いて、「八女を世界に」を目指した8つの政策（公約）について。

まず、移動市長室についてのお尋ねでございますが、開かれた市政の実現を目指し、市長自らが各地域に出向き、支所職員や地域住民などとの対話を通じて、地域課題を把握するための移動市長室の実現に取り組んでまいります。具体的な開始時期、手法などにつきましては、今後速やかに検討を進めてまいります。

次の八女創造予算プロジェクト（仮称）につきまして、市職員の創造性を最大化する環境を整え、職員が所属部署の職責だけにとらわれず、市の発展のために自由に政策を立案し、実行できる制度の構築を考えております。

○議長（橋本正敏君）

市長、しばらくお待ちください。

すみません。傍聴席の方、携帯電話の電源を切ってください。お切りにならない場合は退場していただきます。

市長、お願いします。

○市長（簗原悠太郎君）

続いて、八女ビジネスコンテストにつきまして、地場産業を起点とした八女ビジネスコン

テストを開催することにより、地域の活性化に資する創業者を応援し、市内における創業の促進と機運の醸成を図ることができると考えております。

続いて、ふるさと納税を活用した教育の経済的負担軽減では一過性の財源であり、不安定と思われるがというお尋ねでございますが、ふるさと納税としていただいた寄附金は、基金として積み立てて、毎年、様々な事業の貴重な財源として活用させていただいており、近年はこどものごはん提供事業や小中学校教育コンピューター整備事業などの子育てや教育支援にも活用しております。教育の負担軽減については、将来世代に負担を残すことにならないよう、安定財源による措置が必要だと考えております。

次の居住地域外への保育所通所環境の整備と山間部の保育所の活性化にどのように取り組むのかという御質問でございますが、現在の八女市における保育の環境は、西部地域と東部地域で大きく状況が異なっております。西部地域の特に旧八女市内では、入所を希望されても自宅近くの保育所に入所することができず、待機を余儀なくするケースが一定数生じております。

一方で、東部地域の保育所では、入所している児童の数が利用定員に満たず、空きがある状態となっております。こうした保育環境の地域格差を解消するため、居住地域外への通所環境を整備し、待機状態の解消を図る必要がございます。

本年度から実施しております送迎バスを利用した通園サービス、こども送迎センター事業の拡充などを通して、待機状態の解消と東部地域保育所の入所児童増加の両立を図っていきたいと考えております。

続いての公立八女総合病院に関する議論への住民参加と透明性の促進を図るための方策はというお尋ねでございますが、公立八女総合病院及び関係団体と再整備に関する議論をしっかりと行いつつ、その意思決定過程を透明化させるため、市民の皆様に向けた説明会や意見交換会の場を設けていきたいと考えております。

次の介護スタッフの確保策はどのように進めるのかという御質問でございますが、介護職員の賃上げ及び職員の確保のために、令和6年度は国の処遇改善加算制度の改正により、介護職員の賃金の引上げが図られているところでございます。

八女市としましては、介護人材育成事業や介護職員初任者研修による資格取得への支援を行っており、今後もさらに介護職員の確保のための事業の充実を進めてまいります。

続いての女性の参画について（幹部職員、審議会委員など）に関するお尋ねでございますが、本年4月現在の女性の登用率は、市管理職は26%、審議会などは32.3%で、第5次八女市男女共同参画行動計画策定時の令和3年度からは増加しております。引き続き、女性の働きやすい環境づくりのための取組を進めてまいりたいと考えております。

次の筑後七国活性化協議会と筑後観光経済圏（仮称）の違いは何かというお尋ねござい

ますが、筑後七国活性化協議会は、八女市、柳川市、筑後市、大川市、みやま市、大木町、広川町の5市2町及び県が広域で連携を図りながら、九州新幹線筑後船小屋駅を中心として、地域資源の活用や福岡ソフトバンクホークスとの連携などにより、筑後七国の活性化に寄与することを目的として平成23年度に組織されたもので、観光による自治体間連携を推進することが主な目的であると認識しております。

私が検討しております筑後観光経済圏の枠組みでは、七国以外の自治体も含めるという点、また、観光に限らず、広い経済連携を図っていくという点で、筑後七国活性化協議会とは性質が異なると考えております。

次のふるさと納税額を4年で30億円まで伸ばす手段はという御質問でございますが、ふるさと納税につきましては、今後、ポータルサイトの追加や効果的なPR活動を展開し、さらなる寄附額の増加を図ってまいります。また、本制度への市内事業者の参入を促しながら、返礼品の充実を図る取組を行ってまいります。

続いての新規事業等と職員加重配置の取組等についての御質問の中で、まず、職員数が不足している中で、新規事業等への職員配置はどう考えているのか（支所のデジタル化・インバウンド対応の職員配置、ジェンダーレス対策室（仮称）など）につきましてお答えいたします。

職員の配置につきましては、業務量に応じた定員管理を行っております。限られた人員の中で、会計年度任用職員の活用を含め、各部、各課及び各支所における適正な配置に努めております。

あわせて、行政機能につきましては、常に時代状況に即した、効率的で機能的な組織であることが求められており、今後とも、本市に最適な行政組織となるよう、随時検討を図ってまいります。

次の「市職員の意識改革」の発言の真意はというお尋ねでございますが、恐らく選挙直後の報道内容から引用されたと推察しておりますが、市職員の意識改革という言葉は私は一切使っていないという点はまず申し上げておきたいと思っております。

私は一貫して、市政改革という言葉を使えてまいりました。直接的に変えるべきものは、職員の意識ではなく、職員の働く環境だと考えております。職員一人一人が働きやすく、その創造性を発揮できる環境を整えることが市長の責務であり、その環境づくりの結果、職員の意識も変わっていくものだと考えております。

以上、答弁申し上げます。

○11番（田中栄一君）

どうも御答弁ありがとうございました。

まず初めに、第5次八女市総合計画の取扱いについてどのように考えているかについてお

尋ねします。

冒頭述べましたように、変革とは全てのものを根底から考え直すことであり、基盤は維持しつつ、社会制度や機構・組織などを改め変える改革とは異質のものだと感じております。

市長の概念では、最上位である総合計画も例外ではないと私は思い、八女市に明治維新のような激震が走るのではないかと不安と期待を持ったわけでございます。

市長の答弁では、本計画に沿って市政運営を進めていくということであり、何もかも刷新するのではないことに少し安堵しつつも気落ちもしております。

令和3年度から7年度までの前期計画はあと1年を残すのみとなっており、令和7年度中の後期計画策定の必要があります。

計画策定に当たっては、市民の皆様の幅広い声を聴きながら、分かりやすい計画を策定すると言われていますが、移動市長室などで市民の声を聴くにしても時間がない中で幅広い市民の声を聴くことが可能なのか、いささか疑問があります。

具体的な開始時期、手法等については、今後速やかに検討するとおっしゃっておりますが、計画策定のスケジュールなどについて、腹案があればお伺いしたいと思います。

○市長（簗原悠太郎君）

お答えいたします。

まず、この変革と改革の言葉の定義でございますが、確かにその言葉の定義をぎりぎりと言葉で詰めると、変革というのは物事を根底から変えるということかもしれませんが、選挙期間中から私は一貫して、私の考える変革というのは、決して八女市を根底から変えるというのではなくて、八女のいいところは残していく、ただ、このいいところを残していくために変えるべきところは変えるということを申し上げてきました。

特にこの市政、政策というのはやはり継続がそもそも前提にあるものだと思っております。そういう意味でも、市政改革という言葉、これはあえて改革という言葉を使っていたわけではございませんが、やはり政策も全て根底から変えるとすると、それはかなり混乱を招くと思いますので、しっかりと政策の全体の内容、効果といったところを私自身が精査をした上で、効果が出ているものについては当然継続しないといけませんし、ただ、変えないといけないところはしっかり変えていく、そういっためり張りを持った改革、変革というものを実現していきたいと思っております。

その上で、市の政策の最上位計画である総合計画の後期計画が令和8年度から始まる、来年度1年間かけてこれから改定を議論していくわけでございますが、市民の皆様の話聞いていく、いろんな手段がある中で、その一つとして、移動市長室を掲げているわけでございます。

これは先日でも別の議員の方から御質問いただきましたが、この移動市長室、まだ中身を

詰めているところでございますけれども、やり方としては大きく3つ、1つは各支所に私自身が行く、もう一つは、例えば、まちづくり協議会、行政区長会といった既存の枠組みに私が出向く、もう一つは、私自身が枠組みをつくる、例えば、市政報告会のような形で自分が場をつくる、そのような3つのやり方がある中で、例えば、既存の枠組みに足を運ばせていただく、行政区長会との懇親会もそれは定期的に行われていますし、例えば、これを移動市長室と言っていいものかは悩ましいところですが、例えば、お祭りだったり、地域のイベントに呼んでいただいた際は、私は挨拶をして帰るということは極力しない、公務の時間が許す限り、開会式だったりの式典が終わった後に地域の方の輪に入って行って、そこで話を聴くということを今から取り組んでいるところでございます。そういった何か特別な枠組みが必要なくても、できるところは今もう既にやりつつ、一方で、支所に行くですとか、自分自身で枠組みをつくるといったところは、具体的な体制でしたり、スケジュールといったところはしっかり事務方とも相談する必要がありますので、そういったところは年明けからは本格稼働したいと思っているところでございます。

以上です。

○11番（田中栄一君）

全てを変えるものではないという趣旨は十分理解いたしましたし、先人が築き上げてきた八女市の政策とか、そういったものについても十分検討を加えながら、改善すべきところは改善してほしいと思いますし、そういう姿勢で今後もやっていただきたいと思います。

それから2点目に、「八女を世界に」を目指した8つの政策について、10項目ほどお尋ねをいたします。

まず、今おっしゃられました移動市長室についてでございますが、移動市長室を全ての支所で定期的開設されるということは本当に素晴らしいことだと私自身も思っております。前市長も移動市長室を開催されておりましたけれども、多忙でなかなか時間が取れず、苦労されていたようでございます。また、市長はさきの同僚議員の質問に対し、先ほども言われましたけれども、支所に行って支所の職員や住民の方と積極的に対話する、地域の集会に出席し、挨拶だけでなく、許される限り最後まで話を聴く、市政報告会のような形で皆さんの意見をお聴きすると3つの方法を示され、また、職員の負担軽減のため、部課長を帯同することなく1人で対応すると言われました。ぜひともそういったことを実行されますように強く要請をしておきます。

一方で、市民の声を聴くということは様々な意見を聴くということになります。中には予算を伴うものもたくさんあると思いますし、特に東部では道路などのインフラ整備の要望も多々あると思います。さきの選挙期間中の演説会でも質問が出ておりましたけれども、要望事項についてはプライオリティーを考えながら対応するとの回答だったと思います。最終的

には市長が決定されることですが、そのプライオリティーの決定についてどのような関係者がどのようなプロセスを経て決定しようとお考えなのか、お尋ねしておきます。

○市長（簗原悠太郎君）

お答えいたします。

いろんな多様な要望事項に対するプライオリティーづけのどのような関係者か、どのようなプロセスかというところについては、それはその要望事項の内容によって大きく変わってくるものだと思います。その上で共通するところは、最終的には市長たる私が決めないといけない。そのために市民の皆様の話を聴く機会を設けるわけですが、私自身が決断をするときに、絶対に全ての方が納得する結論は出せない、それはどの政策においてもそうだと思います。だからこそ、それは最終的に採用される意見だけではなく、残念ながら採用されない、それが先延ばしになってしまう意見についてもしっかりと私自身ができる限り自分の耳で、それはどうしても私は体一つしかありませんので、ほかの部課長はじめ、事務方、また、ほかの皆様からを通した意見というのもどうしてもあるかもしれませんが、可能な限り私自身の耳で、いわゆる1次情報、直接お話を聞いた上で最終判断をするというところはどういう政策に限らず心がけていきたいと考えております。

○11番（田中栄一君）

全てのことが対話から始まると理解をいたします。

昔、母が寝たきりとなりまして、特養施設へ入所申込みをいたしました。そのときは、一番最初4番目と言われてすぐにでも入所できると思っておりましたけれども、次の審査では73番目に後退しました。そういったことを何度か繰り返してやっと入所させることができたんですけれども、ここで何を言いたいのかというと、プライオリティーは常に変化し、取扱いによってはいつまでもファイルの中にとじ込んだ状態になってしまうこともあると思います。これではいつまでも住民の要望は解消されないから不満がたまります。プライオリティーが低くても一定順序は守るべきではないかと言いたいわけですね。そこはしっかりと考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○市長（簗原悠太郎君）

お答えいたします。

プライオリティーづけによって市民の皆様のどうしても最後まで不満が解消されないという事例は起こってしまうものだと思います。ただ、その不満というのが、話も聞いてもらえない、勝手に決められたという不満と、話は聞いてもらって、その上で市長が決断したという不満で、私はその不満の種類が大きく異なると思いますので、私は後者のしっかりと市長に意見を伝えた上での決断というところで、そういった不満が起こるにしても、そういう不満だけになるようにこれから心がけていきたいと思います。

○11番（田中栄一君）

やっぱり市民の不満というのが市政への反感という形にもなってきますので、そこら辺については、しっかりと決断したことを要望された方にも十分にお伝えしていただきたいと思っています。

次に、八女創造予算プロジェクト（仮称）についてお尋ねします。

この八女創造予算プロジェクト（仮称）は、職員自らが所属部署の職責にとらわれず、自由に政策を立案、実行することだということで、私からすれば、現在行われている職員提案制度を発展的に拡大したものじゃないかと思っておりますが、優秀な職員が多いと思いますので、多くのプロジェクトが寄せられると思いますが、これを実行するためには財源を必要とする場合も多いのではないかと思います。財政や担当部署を超えてのプロジェクトは組織・機構のバランス崩壊につながるんじゃないかと心配しておりますが、この点についてはどうお考えでしょうか。

○市長（簗原悠太郎君）

お答えいたします。

私の考えておる八女創造予算プロジェクト（仮称）は、まさに今、議員から御指摘いただいたとおり、既存の職員提案制度、職員から具体的に政策を提案してもらう、トップダウンではなくてボトムアップで政策を提示してもらうという、それを発展的にするという、その御認識のとおりでございます。

具体的にどう発展するのかというところでいろんなやり方があると思うんですが、1つは予算をしっかりとつける、提案してもらって終わりではなくて、ちゃんとそれを提案からその先の実行まで移していく、さらにその結果の分析といったところまで責任を持って最後までやってもらうという発展を考えております。

そういった中で、もちろん財源は必要となる部分もありますけれども、当然、その財源、それは本来、別の部署がやるべきだったところを別の職員がやるという形で、それはあくまでその財源を追加で使うというよりは別のところの財源を持ってくるという形もできると思いますし、例えば、デジタル化に関する提案であれば、逆に今かかっている予算を減らすことができる取組、むしろ財源を生むような取組というのも職員から出てくる可能性もあります。そういった形で、当然財源は限りがありますので、職員の提案だからといって全てに予算をつけるということではできませんが、しっかりそこは全体の予算のバランスを見ながら、できる限り職員の創造性を最大化できる、発揮できる制度にしていきたいと思っております。

○11番（田中栄一君）

財源のほうはそういうことで理解をいたしますが、要するに所管業務を持っている担当課と別の課の職員がそれに対して実行していくということになりますと、所管業務を持ってい

る担当課につきましてはどういう動きをしていいのかと、そこにあつれきが出てくると思うんですよ。そこら辺はやっぱりしっかり考えてやってもらわないと、業務を所管別に分けている意味がなくなりますので、そこら辺はしっかり考えておいていただきたいということを要請しておきます。

それから次に、八女ビジネスコンテストについてお尋ねいたします。

市長の答弁では、地場産業を起点に地域の活性化に資する創業者を応援し、市内の創業の促進と機運の醸成を図るということですが、今現在、商工・企業誘致課のほうで、八女市新規創業・新事業展開補助制度といったものもございまして、こういった部分に対して、何かコンテストによって選択をしてされるものかどうか、私自身が理解しておりませんので、この事業の市長の考えておられる内容についてお尋ねをしておきたいと思っております。

○市長（簗原悠太郎君）

お答えいたします。

私の考えておりますこの八女ビジネスコンテスト、具体的なその方法、中身についてはこれから事務方としっかり相談しながら考えていきたいと思っておりますが、既存の補助金、まさに既に新規創業の補助金はある中で、それをさらに発展させていく形を考えております。

その補助金の採択をこのコンテストの中でやるのかということも含めて今後の検討ですが、そもそもこのコンテストをやる意味というのは私は大きく2つあると考えておまして、1つは競争の原理を持ち込むことでいろんなアイデアが出てくる。コンテストという広く見られる形でいろんなアイデアの競争をすることで、時には協業、そこでいろんな創業者の方、いろんな経営者の方が集まることで、新しい協力が生まれて、よりいいサービスや事業が生まれることもあり得ると思っております。もう一つはコンテストをすることが発信につながる。八女でも今既に地場産業を起点としたいろんな新しいサービス、新しい製品を作られている方がいらっしゃいますけれども、やはりそういったものは知られないと、八女の内外では売れないし、必要とされないものでございまして、コンテストという形をすることで、コンテストで選ばれた製品、サービスに限らず、そこに出場した様々ないろんな経営者の方の取組が広く八女内外に知られる効果があると思っておりますので、そういった大きなこのコンテストをやる意義というのが伸びるような、より効果的になるような形の制度をつくっていきたくて考えております。

○11番（田中栄一君）

今2つの目的というか、いいところがあるんじゃないかとおっしゃられました。こういったコンテストにはインセンティブはかなり重要だと思っております。応募される方がしっかりと意欲を持ってやられるようなインセンティブも心がけていただきたいと思っております。

次に、ふるさと納税を活用した教育の経済的負担軽減では一過性の財源であり不安定と思

われるがということについてお尋ねをいたします。

後述のふるさと税額を4年で30億円まで伸ばす手段はというお尋ねと重なる部分もあるかと思えますけれども、ふるさと納税は危うい収入科目で、一過性の事業財源としては可能でしょうけれども、恒久財源として頼る財源ではないと思っております。まさしく市長答弁のように、安定財源を探るべきだと思っております。現に昨日の同僚議員への答弁では、居住地にかかわらず、学校給食費やこども医療費は、本来、保護者の負担が平等な法的制度であるべきで、全国一律の制度を求めていると答弁されております。

ふるさと納税については、過去5年間の寄附額や返礼額、経費などを調べましたが、令和5年度が最高で1,314,000千円の寄附額に対して、返礼品や経費額がおおよそ454,350千円ほどで、経費率が35%程度、残額は860,570千円程度と、寄附額に対して65%ほどでありまして、5年間の累計でも62%から63%程度しか社会投資はできません。ましてやふるさと支援寄附条例によると、寄附者の社会投資目的を具現化するため、事業の種類を6項目に分類されており、全てを教育の負担軽減に充当することはできません。

市長は一定割合を充てると言われていますが、私は教育費や医療費などの経常に要する事業には不安定過ぎると考えております。それよりも恒久財源の確保のためにも国が担保すべき費用と思っておりますが、いかがでしょうか。

○市長（簗原悠太郎君）

お答えいたします。

今、議員御指摘いただいたとおり、このふるさと納税というのは私も非常に不安定な財源だと考えております。そもそもこのふるさと納税というのは自治体間の取り合いですので、来年幾らになるか分からない、また、国のこれまでの動きを見ても、例えば、寄附額に対する返礼品の割合が途中で設定されたり、また、昨今ですとポイント制度の見直しも行われた、そういった形で、国の意向一つでこの制度が大きく変わるという、地方自治体の意向だけではなかなか寄附額を安定的に得ることができないという制度だと認識しておりますので、そういった意味で、私自身も、今、議員のおっしゃった考えと同じで、この給食費の負担軽減ですとか、また、医療費の軽減といった取組は、本来、まず国が取り組むべきところだというその上で、ただ、国の動きはどうしても時間がかかりますので、国が最終的に大きな決定をする前の自治体の取組としては安定的な財源を残すべき。これは昨日申し上げたところと同じですけれども、やはり今不安定な財源を当てにして、医療費だったり、給食費だったり、子どもの負担を軽減しても、それは結局、将来世代の、将来子どもたちが大人になったときにそのしわ寄せが行くということにつながると思っておりますので、そういった教育の負担軽減については安定財源をしっかりと確保する、明らかにするということは改めて申し上げておきたいと思っております。

○11番（田中栄一君）

誤解のないように言っておきますが、決して教育無償化、あるいは給食費の負担軽減をできないということは私は言っておりません。これは大いに進めていただくものだと思っております。財政当局もその点は十分分かっていると思っております。

そういう中で、じゃ、国の担保をどうするか。全国市長会あたりでもこういった問題については要望をしっかりと出されていると思っておりますので、昨日の質問ではそこには30%程度がそういった対話をされているということでございます。これから先、加速度的に国が考えてくれればいいんですけども、市長が言われるように時間がかかります。そういった先が見えた段階でこういったものを充てるとということについては、その間のつなぎということで大丈夫かなと思うんですけども、そこら辺の動きをしっかりと見極めていただいて、こういったものに対しても取り組んでいただきたいと思っております。

それから、保育所の問題ですけども、居住地域外への保育所の通所環境の整備と山間部の保育所の活性化にどのように取り組むのかということについてお尋ねをいたします。

まず、八女市には待機児童はいないと私自身は思っております。希望する施設に入所できない保留児童は福島保育所に若干おられるようです。そのような児童については、職員提案によって、希望者には福島保育所から児童の身体的負担とならないような保育園に送迎も実施されております。課長から聞きましたところ、今現在2名ほどおられるということです。

まず、市長が言われる居住地域外はどのような定義がありますか。

○市長（簗原悠太郎君）

お答えいたします。

この居住地域外、私の考えておったこの居住地域外というのは、保護者の方が子どもの入所を希望される保育所、そのエリア以外というところでございます。したがって、例えば、岡山地区の方にとって、例えば、川崎保育所も同じ旧八女市だとしても居住地域外だと考えております。

○11番（田中栄一君）

私自身は旧町村ごとがエリアかなとは思っていたんですけど、旧八女になりますと、校区という考え方も出てくると理解をいたしました。

それから、通所環境を整備してと言われますけれども、児童の体力から鑑みて移動距離も制限されると思います。これについていかがでございましょうか。現在は福島保育所から毎日片道10キロ超の送迎バス通園をされているようでございますけれども、児童にとってはかなりの負担じゃないかと思っております。まさか福島保育所から、矢部保育所、星野保育所というわけにはいかないと思いますが、どうですか。

○市長（簗原悠太郎君）

お答えいたします。

今、議員から御指摘いただいたとおり、まさにこの事業、私はこども送迎センター事業、今やっている福島保育所から黒木のほうの保育所に送迎をするという制度をさらに拡充するということを今想定しておりますが、実際にこの送迎バスに往復乗るとするのは児童にとっては大きな負担になりますので、そこはしっかりこの児童の負担、保護者の方の御希望だったり、そういったところを勘案しながら、具体的な制度設計には取り組んでいきたいと思っております。

○11番（田中栄一君）

この広範な八女で山間地の保育園の維持のために、そういった形で送るというのもかなり無理な部分がございますので、やはりそこをどうするかという課題が今後あると思います。

それから、市長答弁のように、現在、山間部の保育所ほどの施設も定員割れしておりますが、そして、その経営に逼迫し、閉園を考えている施設もあります。現に私の地元の保育園も最終的に9名の園児では経営が難しいと、老人施設への転換を図り、閉園しました。出生数の減少により保育所の存続が危ぶまれている中で、移住者を増やしてとかいうことでは時間がない、喫緊の問題でもあると思います。

北海道の厚沢部町では、短期の保育園留学制度を実施して、それなりの成果を上げられているようですが、市長は山間部の保育所の活性化策をどのように考えられているのか、お尋ねいたします。

○市長（簗原悠太郎君）

お答えいたします。

今、議員から御指摘いただいたとおり、中長期的には移住者の増加、その地域の人口増による地域から通う子どもたちの増加を目指していきたいと思っておりますが、まさにここは時間のかかるところでございます。

そういったところで短期的な取組として、特に西部で待機をしている児童の皆さんに今定員割れを起こしている東部の保育所に通ってもらおうということができないかというところを考慮しておるわけでございますが、今事例として出していただいた北海道の例、私はその事例を把握しておりませんでしたので、これからそこも勉強して、そういった短期留学、まさに私自身も山村留学で、それは小学校でございますが、今、星野小も私が山村留学をしておったときは仁田原小でございましたが、星野村の小学校は山村留学生で児童数の増加を図っているという側面もあるわけでございます。保育所でもそういった取組ができないかというのは、そういった市議の皆様、また、いろんな方の御意見を聞きながら、移住者の増加、他所からの通園以外にもできる方策はないか。やはり活性化はいろんなやり方がありますけれども、やはり児童数が十分でないことにはなかなか難しい部分も多いと思っておりますので、まずは

児童数の増加というところをどうやって図っていくかというところを考えていきたいと思えます。

○11番（田中栄一君）

今、厚沢部町の話を申し上げましたが、まさか保育園児を1人でやるわけにはまいりませんので、ここは親御さん共に一緒に短期留学されるそうです。そのためには住まいが必要です。ある程度の施設を造って、そして、そこで家賃を頂きながら経験していただく。住んで、その環境が非常にいいと感じた方には、やっぱり移住もお考えいただきたいということで、移住ができるような家屋もちゃんと用意されているそうです。

そういったことで、十分参考にさせていただいて政策の足しになればと思いますので、よろしく願いしておきます。

それから次に、公立八女総合病院に関する議論への住民参加と透明性の促進を図るための方策はということについてお尋ねします。

同僚議員から、首長はオーナーであり、企業長は雇われ社長という発言がありました。私自身、適切な言葉ではないとは思っておりますが、例えとして非常に分かりやすいと思えました。市長の企業団に対する権限は企業長の任免権がございます。しかし、経営は企業長の責任で行われます。現在の市長は企業団議会議員であり、問題提起はできても、経営参画の余地がないように感じます。端的に言えば、公立八女総合病院は八女市民の病院であり、私は市長も大いに経営に参画すべきだと考えております。議論への参加と透明性の促進を図るためには、企業団議会議員としてではなく、自らも経営責任を負う理事サイドへの参画が必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○市長（簗原悠太郎君）

お答えいたします。

八女市も公立八女総合病院の運営に当たって負担金を出している以上は、当然その経営に対してもしっかりと議論に参加していく必要があると思えます。今後はそういったこれから公立八女総合病院の議論を進めていく中で、例えば、議員という立場ではその議論に参画できないのか、そこはやってみないと分からない部分もありますが、いずれにせよ、そういう考え、経営に対してもしっかりと私も意見を言っていく、その議論に入っていくということは大事だと思えますので、それが、例えば、一議員という立場で難しいのであれば、当然自分の役職を変えるということも考えていく必要があると思えますし、そこは今後検討していきたいと思えます。

一方で、今、議員がおっしゃった私の申しておる住民参加の促進、透明化の促進、それは私は経営への参画とは基本的には別物だと思っております。一議員という立場でも、私が市民の皆様はこの公立八女総合病院の現状、市の考え方を説明するというのは、決してそう

いった役職に縛られずにできる、市長という役職も要らないと思います。私がやると言えばできるものでございますので、そこはそういった役職に縛られずに、今後やれるところをしっかりと、この住民参加の促進、そして、透明化の促進、ここはやっていきたいと思います。

○11番（田中栄一君）

公立八女総合病院は公営企業法の全部適用を受けていると思いますので、その中で企業長に就任できるのがどういう首長ができるのかというのは私も確認しておりませんが。

それと、負担金と言われますけど、これは公立八女総合病院が起債をしておる分を八女市が受け入れて、そのまま窓口として公立八女総合病院に支払っている分で、それ以外の負担金はないと理解しております。

それと、議会議員として経営に参画していないと、結局、今、公立八女総合病院で一番問題視されているのが、医師の確保と赤字体質の改善ですよね。そういった部分からも、やっぱり直接当事者である八女市も関わっていくという姿勢も必要だという思いもあります。この件については、広川町長の部分もございまして、そこら辺は十分企業団のほうと話し合っていて、どうしたが一番いいのかというのを十分これから検討してやっていただきたいと思いますが、そうそう時間がございませぬので、できる限り、ほかの移動市長室も含めて大変でしょうけど、よろしく願いしておきます。

それから次に、介護スタッフの確保策はどのように進めるかということについてお尋ねをいたします。

介護スタッフについては全国的に人手不足で、介護職の賃金を改定されましたけれども、これはなかなか離職が止まらず、応募者も少ないということでございまして。山間部の施設に至っては、さらに交通の問題とかで苦勞されているようで、介護スタッフの確保というのが思ったように進まないのが実情のようございまして。

民間の施設に対して行政が介入するのも限度があると思われませんが、既存事業で介護スタッフを育成してもなかなか就労に結びついていないということじゃないかと思っております。それ以外に確保策の具体的な進め方のお考えがあればお示しいただきたいと思っております。

○市長（峯原悠太郎君）

お答えいたします。

今、議員御指摘いただいたとおり、介護スタッフの不足というのは全国的な課題でございまして、それは当然八女も例外ではございません。

この介護スタッフ不足という原因は様々あると思いますが、大きな要因がやはりこの労働に見合った給与がもらえない、そこが大きな部分だと思います。そういう中で、今、国としても介護スタッフの賃上げの取組は進められているわけですが、もちろん、そこに八女市がさらに上乗せをするということをするのであればいいところござい

すが、人手不足というのは当然介護の現場だけではない、八女は、農業、伝統工芸をはじめとして、いろんな分野で人手不足の中で、介護スタッフのところだけ八女市としてお金を出すというところはなかなか簡単にはいかない部分だと思います。

そういった中で、当然そういった待遇をより改善するということではしっかり検討しつつも、私は一つやりがいというところが大事なのかなと思います。最初の所信表明演説でもずっと私の公約の中で申し上げておいた農福連携、これは一つの例でございますが、これは基本的には、例えば、農業と福祉、農業に限らず、様々ないろんな八女の地場産業と福祉を連携させることによって入所者、例えば、高齢者の方ですとか障がい者の方が、ただ仕事をやるだけではなくて、そこにやりがいを持って、生きがいを持って仕事をするができるという環境を、この農福連携は一つの例ですが、そういったやりがい、生きがいを持った仕事を提供するということをやっていきたいわけですが、そういった入所者の方がやりがいを持って仕事をできる環境をつくるということは、それは結果的に介護職をはじめとして、そこの現場で働く方のやりがいにもつながると私は考えております。

そういった形で、農福連携というのは一つの例でございます、介護の現場をよりやりがいのある職場にする、それは大きなお金をかけなくても市としてできる場所だと思いますので、農福連携に限らず、どうやったらそういった介護の現場が魅力ある職場になるのか、また、そういったところをしっかりと発信していくことも大事だと思いますので、そういったところを私自身取り組んでいきたいと考えております。

○11番（田中栄一君）

この介護スタッフは、私もいずれお世話になるかもしれませんので、そのときまでにはぜひひともうまくいくようお願いしたいと思います。

ちなみに、今、熊本県の菊陽町にT SMCができていますよね。その関係で大津町に影響関係について聞きに行きました。そしたら、T SMCは時給が2,500円ぐらいで、そこに全ての人々が集中していつているわけで、コンビニのバイトから、介護スタッフから、全て労働力がなくなったそうです。そういうことで、ひょっとしたら八女からも行っていらっしゃる方がいるかもしれませんが、そういった部分もあります。だから、単価だけでは太刀打ちできないなという思いがしたこともございましたので、一応紹介までにしておきます。

次に、女性の参画についてお尋ねいたします。

現在、市役所幹部48名中12名、26%、それから、審議会等が、これには行政委員会も入りましようけど、32.3%と、従前よりは増加しているようでございます。

まず、市長の女性参画に対する考え方についてお尋ねしておきます。

○市長（簗原悠太郎君）

お答えいたします。

女性参画は当然に推進していくべきものだと考えております。ただ、これまでの女性参画の取組、よく聞くのが、それは国にしても地方にしてもそうですが、女性の参画割合を何%にする、半数を女性にするといった数値目標を掲げて、それによって、ある意味、強権的に女性の登用を進めるということが主だったと私は分析をしておるんですが、私はこのやり方は正直反対でございまして、本来、じゃ、なぜ女性の参画が進まなかったのか。例えば、数値目標を半数と設定しても、今のこの市の職員の人数全体を見ても女性の割合がそもそも全体が少ないわけでございます。そういった中で、半数を無理やり女性登用するとしても、もし女性が働きづらい環境があるのが女性登用が進まない要因だとしたら、その働きづらい環境で女性を強制的に働かせることになりますので、まずはしっかりなぜ女性の登用が進まなかったのか、その原因をちゃんと分析した上で、女性が働きやすい環境をつくっていく、そういう取組を第一に進めていきたいと考えております。

○11番（田中栄一君）

例えば、市役所であれば、いろんな事情でそういったこともできない方もいらっしゃると思いますし、かといって、審議会とか行政委員会とか、こういったところについてはやっぱり世の中は今現在女性のほうが6割近くになっていると思うので、市長の意見を聴くという姿勢からすれば、そういった部分についての登用というのは積極的に進めるべきじゃないかと私は思います。

先月、男女共同参画ネットワークの皆さんと議会議員で意見交換会を開催しました。テーマは「女性参画について」であります。これは毎年恒例で行っておりますが、ネットワークの方から、議会議員や職員の幹部の数、行政委員の数、そして、審議会委員の数などに占める女性の割合が低いということで取り上げられております。

私も女性参画を大いに進めていきたいと思っているところでございますが、市長には、行政委員会や審議会の任期などの改選機会を捉えて、やはり女性の構成を半分まで一気に高めるような気持ちで任命していただきたいと思っておるんですけども、いかがでございましょうか。

○市長（簗原悠太郎君）

お答えいたします。

先ほどの答弁とかぶるところもございまして、半数という数値目標を掲げることが適当なのかというところについて私はまず疑問を持っておるところでございます。

例えば、審議会委員の選定に当たって、委員となる候補の方のそもそも半分が女性なのか、そこが半々なのであれば、最終的に委員になっていた方も半々でいいとは思いますが、そもそもその議論の俎上に上がる方の人数が女性が1割、2割なのに、最終的な結果は女性と男性を半々にするというのであれば、それはある意味、女性に失礼、女性自身の能力では

なくて、数値ありきの、数字を満たすために女性を無理に登用するという形になってしまおうと考えております。

したがって、そういう委員の選定、今後、中長期的にはそういう市の職員の採用に当たっても、そもそもしっかり女性が応募しやすい、女性が委員だったり、職員の候補になるための第一歩を踏み出してもらえるような環境づくりというところが大事だと思いますので、その数値目標の設定については私は慎重に考えたいと考えております。

○11番（田中栄一君）

数値にこだわらず、やはり女性の意見もしっかりと反映する政策に努めていただきたいと思います。

それから、女性参画については既存の男女共同参画推進係がございます。市長は新たにジェンダーレス対策室を新設するというので理解はしますけれども、ジェンダーレスとは、ウィキペディアでいえば、生物学的な性差を前提とした社会的、文化的性差をなくそうとする考え方を意味する言葉でございます。性を前提とした女性参画とのギャップを私自身感じます。この点の振り分けはどのようにお考えになりますか。

○市長（簗原悠太郎君）

お答えいたします。

このジェンダーレス対策室という言葉は、私の公約の中で一つ掲げておりましたが、（仮称）と書いておったとおり、ここは私も正直、ジェンダーレスをはじめとした、最近はLGBTQをはじめとした多様性の議論を市としてどのように推進していくのかというところは、今まだ考えているところでございます。いろんな考え、性差も生物学的性差を基準とする今のやり方がいいのかというところは、まさにこれは賛成、反対を含めて、いろんな議論があるところだと思いますので、そこはどのような形がいいのか、それは市民の皆様のお話を聴きながら、これこそトップダウンではなくて、しっかり市民の皆様にとって住みやすいまちをつくるためのジェンダーの考え方というのを市としても考えていきたいと思っております。

○11番（田中栄一君）

ちょっと時間が足りなくなっているようでございますので。

次に、筑後七国活性化協議会と筑後観光経済圏の違いは何かということで、市長が言われる筑後観光経済圏は七国以外の自治体も加えて八女市が主導して議論を進めるということでございますけれども、具体的にはどの範囲の自治体を考えられていますでしょうか。

○市長（簗原悠太郎君）

お答えいたします。

今の時点で具体的にこの自治体という想定があるわけではございません。ただ、1つここで申し上げたいのは、この自治体の枠を超えた取組というのは、やはり市長をはじめとした

首長が先頭に立ってやらないといけない。例えば、よく筑後地域、県南地域という形でくられますけれども、例えば、今までのそういった枠にとらわれない連携というのにも必要だと思います。

1つ例としては、私は八女のこれからの産業の成長の軸として林業を一貫して掲げておりますけれども、この林業の取組、例えば、近隣自治体ですと、大分県の日田市がかなり進んでおります。この日田市の知見を私はぜひともお借りしたい、日田市と連携したいと考えておまして、なかなか県をまたいでそういった連携というのは難しかった部分もあるのかもしれませんが、そういったところもそういう県境、また、そういう県南や筑後といった既存の枠組みにとらわれない広い連携というものを図っていきたいと考えております。

○11番（田中栄一君）

これは頓挫したと思うんですけども、前大川市長が環有明海経済圏というものも提唱されておりました。これは県を超えて一緒にやっという部分でございましたので、そういった考え方もあったということで、私自身もその地域にとどまることなく広く力を合わせて盛り上げていく必要があるんじゃないかと思っております。

次に、ふるさと納税額を4年で30億円まで伸ばす手段はということについてお尋ねします。

市長は公約として、現在13億円程度の寄附額をポータルサイトの追加やPR活動の展開、返礼品の充実などで4年で30億円まで伸ばすと約束されています。そのためにもトップセールスで頑張っていかれることだと期待しておりますが、30億円の目標達成というのはかなりハードルが高いんじゃないかと私自身は思っております。

当初伸び悩んでいた八女市のふるさと納税も、ポータルサイトの追加や多岐にわたる返礼品の開発などにより、随分増加してきましたことは、職員の頑張りが奏功しているものと高く評価しておりますが、ヒットする商品開発は民間業者の知恵と協力が大いに必要だと感じますし、先ほど言われました八女ビジネスコンテスト関係もそういったことが出てくるんじゃないかと思っておりますが、商品単価の高いものの開発も必要だと思います。これは市役所ばかりではなくて民間のシンクタンク、こういった指導をやられているようなところの活用はお考えでしょうか。

○市長（簗原悠太郎君）

お答えいたします。

今、議員御指摘いただいたとおり、民間の知見の活用は不可欠、むしろこのふるさと納税はあくまで主体は民間、返礼品として製品やサービスを提供する民間が私は主体だと思っております。

そういった中で、ヒットする商品開発、新しくふるさと納税で広げることを目的に新しい商品やサービスを開発するということも当然必要ですが、私は何よりまだまだこの八女には

ふるさと納税の返礼品として提供できる製品、サービス、今既にあるものでかなり八女には眠っていると思います。そういったところをしっかりと事業者の方にもふるさと納税に参画することで、まずは日々の事業の収益性が上がるとか、自社のふるさと納税以外の日々の活動のPRになるといった普及啓発を通して、まずはふるさと納税の取組に参画していただく民間の方を増やすということが大事なのかなと考えております。

○11番（田中栄一君）

担当課は大変でしょうけど、掘り起こしを十分にやられて、ぜひとも30億円と言わず、50億円、100億円というところまで伸ばしていただきたいような気持ちもしておりますので、よろしく願いいたします。

それから、3点目の新規事業等と職員加重配置の取組等についてお尋ねいたします。

まず、新規事業等への職員配置でございますが、政策集では支所のデジタル化対応やインバウンド対応、それから、ジェンダーレス対策室の新設などをうたわれております。

答弁では、業務量に応じた定員管理を行っており、最適な行政組織となるよう随時検討していくとのことですが、現在でも、国、県からの事業移管や市民の要望に応える新規事業などにより、慢性的な職員不足を生じ、会計年度任用職員によって不足分を充足していると私自身は思っております。

正規職員の増員もままならない中で、そのままの定員管理でよいのかと思いますけれども、職員の加重配置についてはどのようにお考えでしょうか、お尋ねします。

○市長（簗原悠太郎君）

お答えいたします。

今、議員御指摘のとおり、まさにこの市役所に求められる役割というのが日々拡大しておる中で、一方で、簡単に財政上の関係で職員の数を増やすことはできないというのは、私もその認識は一致しておるところでございます。

そういった中で、やはりこの市役所の業務の効率化を図っていったって、できる限り今まで多く人員配置していたところからの職員をもっと必要とするところに配置替えをするといったような組替え、効率化が必要だと思っております。

その一つとして、デジタル化への対応、今、世の中はどんどんデジタル化が進んでいる中で、よく一般的なイメージとして、デジタル化をするというのが大変で、そのために多く職員を配置する必要があると、今もDX推進室という部屋を八女市もつくっておりますけれども、本来、このデジタル化というのは、むしろ効率化、デジタル化によって必要な職員の負担を減らすというのがデジタル化の目的でございます。それは八女市に限った話じゃないですが、デジタル化というのが手段ではなく目的になってしまっている部分がございますので、デジタル化を通してどうやって職員の負担を減らすことができるのか、業務を効率化で

きるのかというところは、これからしっかり中で議論していきたいと思っております。

例えば、私が公約の中で具体的に1つ掲げておいたスマホ一つで完結する行政サービス、これができるようになれば、スマホを扱える世代の方が支所や本庁に行かなくてもいい、家で行政手続きができる分、窓口で対応する職員は別のことの仕事ができるわけです。

そういったデジタル化を中心として業務を効率化することで、必要とするところにしっかり職員を張っていく、新しいことを取り組むに当たっても職員の負担が大きく増えないような仕組みというものはしっかり考えていきたいと思っております。

○11番（田中栄一君）

職員の負担を軽減するためのデジタル化とか、そういったやつで人間の加重配置を進めていくということだと理解いたしました。

最後に、市職員の意識改革の発言の真意についてでございます。

当選後のメディア報道によると、市政の変革を目指し、職員の意識改革を行いたいと報道されておりました。この報道によって、職員の中には、何が不足しているのか、どのように意識改革をすればいいのか、不安を持たれた方もおられます。

市長は、市職員の意識改革という言葉は一切使っていないということで、変えるべきは職員の意識ではなく、職員の働く環境であり、創造性を発揮できる環境を整えることによって、職員の意識も変わっていくとお考えのようです。私からすれば、結果として職員の意識改革を求めていく、誘導されていくお考えなのかなと感じたんですけれども、職員は日頃から改革意識を持って業務に精励していると私は信じておりますし、私も含めてそうでなければならぬと思っています。

いずれにせよ、市長が言われましたその地点にとどまることは後退であるとの思いは一緒でありまして、常に改革意識を持って業務に臨んでもらいたいと思っております。この点に関して何か御答弁があればお願いします。

○市長（簗原悠太郎君）

お答えいたします。

今、議員御指摘いただいたとおり、この市の職員の中には非常に大きな思いを持って、改革意識を持って日々の業務に取り組んでいる職員が大勢いると思います。まだ私も着任して間もない、そして、すぐに議会が始まってしまいましたので、どうしても今会話する相手は部課長が中心になってしまいまして、補佐以下の若手中堅の職員とはなかなかまだコミュニケーションを取る機会が取れておりませんが、これから議会が終わってしっかり時間をかけてそういった補佐以下の若手中堅の職員ともコミュニケーションを取りながら、働きやすい環境、どうすれば職員が働きやすくなるのか、創造性を発揮できるようになるのかというのは考えていきたいと思っております。

私自身、国家公務員という立場で、地方公務員と国家公務員で立場は違いますが、公務員という立場はどうしても世の中から厳しい目を向けられている、税金で御飯を食べているという言葉が言われてしまう部分もありますので、そういった中で、八女市が特にほかの自治体に比べてそういった批判の声が大きいのかというのは分かりませんが、やはりそういった声が一定数あるのは事実です。そういった声で職員がモチベーションが下がらないように、そういったところはしっかり受け止めた上で、ただ、職員一人一人がモチベーションを持って、やりがいを持って、果敢に新しいことに挑戦できる、そういった環境をこれからつくっていきたい、それが結果的に職員のより高い意識の向上にもつながるのかなと思っております。

○11番（田中栄一君）

市役所は市民の役に立つところという名前で、職員のモチベーションが下がらないように、よろしくお願ひしたいと思っております。

最後に、市長の斬新なアイデアと若さあふれるパワーに期待して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（橋本正敏君）

11番田中栄一議員の質問を終わります。

11時25分まで休憩します。

午前11時13分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き一般質問を再開します。

7番原田英雄議員の質問を許します。

○7番（原田英雄君）

皆様おはようございます。7番原田英雄でございます。本日は、御多忙の中に傍聴においでいただいた市民の皆様、また、インターネット中継を御覧いただいている皆様、誠にありがとうございます。改めてお礼申し上げます。

まずは、今回の八女市長選挙におきまして見事当選されました箕原新市長へ、この場を借りまして一言お祝いを述べさせていただきたいと思っております。

政治の結果は政治で変えるとの熱い情熱と信念を持ち、八女市の新しい風、変革を旗印に、34歳という若さで果敢に挑戦され、そして、多くの方々の支持を受け市長に選出されました。星野村長になるという幼い頃からの思いを、八女市長としてここに実現されました。このことは、これから市長として八女市のかじ取りへの期待と同時に、子どもたちや若者に夢と希望を与えることになったと感じています。改めて心よりお祝ひ申し上げます。八女市長就任

誠におめでとうございます。どうかこれまでの知見や経験とその若さを十分に発揮され、八女市の振興、発展に御尽力賜りますよう何とぞよろしくお願い申し上げます。

さて、新市長への最初の一般質問でございますが、私はこれまで市民の皆様が安心・安全に暮らし続けられる八女市を目指して、まずは防災安全対策と定住環境の確立を主に質問させていただきました。とりわけ中山間地域から平たん地域まで広範な八女市において、防災対策と定住施策は極めて重要です。また、特に急速に過疎、高齢化が進む旧郡部地域においては、その状況に応じた様々な対策が急務だと考えております。

このような状況を踏まえ、今回は市長が特に力説されていた基幹産業の農業について、さらには、村長を目指す原点になったと言われる、今は使われていない星野村立仁田原保育所をはじめとした利用されていない公共施設の今後の利活用や重要施設の耐震化について、また、施政方針演説の一丁目一番地である開かれた市政についてお尋ねいたします。

それでは、豊かな自然に囲まれた八女市で誰もが笑顔で安心・安全に暮らし続けられるよう積極的かつ明確な御答弁を期待しております。簗原新市長及び執行部におかれましては、何とぞよろしくお願い申し上げます。

あとは質問席から質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

○市長（簗原悠太郎君）

7番原田英雄議員の一般質問にお答えいたします。

まず1つ目の地域農業に関する諸課題について、地域計画の進捗状況と課題はいかにかというお尋ねでございますが、市では、今年度末の地域計画、目標地図の策定に向けて取組を進めております。

これまで関係機関で構成する地域計画策定推進委員会を地域ごとに設置し、地域における将来の農地利用等についての協議を行ってまいりましたので、今後、同委員会を中心に、地域ごとの農業の実態に即した実効性のある計画となるよう、地域計画の策定を進めてまいります。

今後、策定した地域計画をいかに実行していくかが課題となるため、計画策定後につきましても継続して地域での話し合いを重ねていくことが重要であると考えております。

次に、第6期中山間地域等直接支払制度の今後の協定締結に向けた取組はいかにかというお尋ねでございますが、中山間地域等直接支払制度の活用につきましては、農地や農業施設の維持、地域コミュニティの活性化を図る上で取組を継続していくことが重要であると考えております。

第6期の対策につきましては、農業者や農村人口の高齢化、減少などにより、取組が困難となることが予想されることから、制度の周知を十分に行いながら、地域の実情に応じた協定の締結を推進してまいります。

次に、今後の八女地域農業振興に向けた取組はいかにというお尋ねでございますが、現在、第5次八女市総合計画におきまして、活力ある産業づくりを基本政策として、農業生産基盤の整備、八女ブランド化の推進による高付加価値製品の販売を基本目標に取り組んでおります。

今後、多様な担い手の育成、確保や生産性向上のための農業新技術の推進、八女茶をはじめとする主要農産物のブランド化や輸出の推進による国内外の販路拡大など、関係機関と連携した取組を進めることで稼げる農業の実現を目指してまいります。

次に、公共施設の今後の在り方について。

まず、公共施設等総合管理計画の進捗状況はいかにというお尋ねでございますが、公共施設の総合的な計画として八女市公共施設等総合管理計画を定めております。

八女市には、合併前からの施設が多数あり、本計画では現在の施設を長寿命化し、長く使うこと、公共建築物保有量を延べ床面積で40%削減することを目標として掲げ、施設の管理コストの削減を図れるように努めております。進捗につきましては、平成25年度末の402施設から令和5年度末の388施設へ14施設の削減となっております。

次に、旧小学校など未利用施設の今後の利活用はいかにというお尋ねでございますが、普通財産のうち未利用または一部利活用している公共施設は、配信しております資料のとおりでございます。

今後は、八女市公共施設等総合管理計画に基づき、用途廃止された施設の有効活用に努めてまいります。まずは、地域の核となる施設は行政目的での再利用を検討するほか、民間等への売却や貸付けを通して利活用を推進してまいります。

次に、新耐震基準に適合していない体育施設や支所等はいかにというお尋ねでございます。

上陽支所、星野支所につきましては、防災拠点としての役割もあり、八女市総合体育館につきましても指定避難施設になっておりますので、耐震対策につきましては、早急な対応を行っていきたくと考えております。

続いて、開かれた市政運営について。

まず、誰でも利用しやすい市役所窓口の在り方はいかにというお尋ねでございます。

新庁舎では、総合案内の設置や、市民の利用が多い窓口の1階への集約配置、プライバシーを保護するブース型や車椅子利用者も使いやすい形状のカウンター、色や番号、業務内容で目的の場所を案内する窓口サインなどを採用しております。

また、子ども連れでも利用しやすいキッズコーナーや、授乳室などの充実も図り、誰にでも分かりやすく安心して利用できるユニバーサルデザインにも配慮した窓口環境づくりに努めているところでございます。

次に、SNS等を活用した情報発信、収集はいかにというお尋ねでございますが、八女市

の政策や魅力の情報発信につきましては、LINE、フェイスブック、インスタグラム、ユーチューブを通じて発信に努めております。

意見や要望の収集につきましては、広報紙に掲載の市長へのはがきやホームページのお問合せフォーム、市政目安箱などにより行っております。

今後は、市民の皆様にとって身近なSNS等のツールを用いて市政情報の発信をきめ細やかにいき、市政をより身近なものとする施策を推進してまいります。

次に、支所の在り方について、機能や役割はいかにというお尋ねでございますが、合併前の旧町村の地域ごとに、合計5か所の支所を設置しております。各支所では、証明発行や諸手続などの窓口業務、まちづくりの推進や道路・河川の維持・補修などを行っており、災害発生時には避難所としても利用しております。今後も地域の一体的振興、市民サービスの均一化が図られ、住民の利便性が確保できるよう、広大な市域を擁する八女市として、各支所には各地域における拠点としての機能を備えておく必要があると考えております。

最後に、今後の市民参画、民間活力導入の考えはいかにというお尋ねでございますが、今後は移動市長室などの取組を通じて、市民の皆様と広く対話の機会を設けながら、話を伺うだけではなく、市民の皆様から直接施策提言いただけるような機会も設けていきたいと考えております。

また、官民合同の政策ワークショップの開催など、民間活力の導入も進めてまいります。

以上です。

○7番（原田英雄君）

ありがとうございました。

冒頭に、私これまで一般質問をさせていただきましたけれども、時間の配分がまずく最後が駆け足になってしまいます。できるだけ簡潔明瞭に御答弁をいただいて、時間内にまとまりますように御協力よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、最初に地域農業、とりわけ地域計画についての質問でございます。これについては、前回は質問をさせていただいておりますけれども、農業振興課長にお尋ねをいたします。

本制度につきましては、私が申し上げるまでもなく、農業経営基盤強化促進法が改正されて、これまでの人・農地プランからさらに進化した形で地域計画、おおむね10年後の地域農業の担い手をどうするのか、誰が担っていくのか、目標を地図に落とし込む必要がありますが、現下の農業情勢の中で極めて難しいプランニングではないかと思われまます。

私自身は、この計画を策定する以前に、本来やるべきは減少の一途をたどっている農業者の育成、確保を国家的見地から取り組むことが最重点課題ではないかと思っております。

さらに、昨今の世界情勢を見てもお分かりのとおり、いつどこでどういう環境になるか、

日本の食料もどうやって確保するのか、そういう中で、極めて優先順位の高い国家的課題だと認識をしております。

そういう中において、今般、地域計画を地域ごとに策定し、先ほど申し上げますような10年後の姿を描くということでございます。様々な課題がある中で、国はこういう方向にかじを切っておりますし、加えて、食料・農業・農村基本法も改正をされ、現在、基本計画が策定中でございます。

そういう中において、来年3月までに地域計画の策定が義務づけられております。非常に難しい課題だと認識をしておりますし、今般、この計画を一般質問に出させていただきますのはなかなか実態として地域に伝わっていない、あるいは私たちを含めて将来に関わる食料をどうするのか、大きな課題でもあるということで1番目に取り上げさせていただきました。非常にミクロな課題ではございますけれども、そういう観点から、皆さん方にも十分伝わるように分かりやすく御説明いただけたらと思っております。

そこで質問でございますけれども、この地域計画においてどうしても、とりわけ中山間地域においては担い手が特に少ない、あるいは10年後が見込めないという現状がある中で、本計画をどのように策定するのか、現在の考え、あるいは進捗状況について御説明いただきたいと思っております。課長よろしく申し上げます。

○農業振興課長（栗原勝久君）

御説明をさせていただきます。

御指摘のように、地域計画におきましては、従来の人・農地プランで定めました地域農業の在り方ですとか、地域の中心的な担い手の位置づけにとどまっておりました。これに加えて、地域計画では地域での話し合いによりまして10年後の目標となる農地利用を示す地図、いわゆる目標地図というものですけれども、それを作成するなど、担い手の位置づけが御指摘のように重要となってきております。

八女市におきましては、地域計画における目標地図のエリアを農振農用地区域内の農地としており、その中で農地一筆ごとの担い手を位置づけるため、地域ごとの話し合いを進めてきたところでございます。

位置づける担い手といたしましては、認定農業者及び認定新規就農者及び利用権設定の受け手の方、それから、今後5年、10年営農継続が可能な方、中山間におきましては、中山間地域等直接支払制度等の受益地と見込まれる優良農地、そういった農家の方々を基本に話し合いを進めてきたところでございます。

御指摘のように、現時点では将来の担い手を位置づけられない農地をどうするのかということについては、やはり一筆一筆の合意形成というのは単年計画では発展的なもの、第1弾にすぎないと思っておりますので、今後検討すべき、そういった農地は白抜きの地図に落と

しながら、国のほうも確認した上で、今後、検討すべき農地としてきちっと位置づけておれば大丈夫ですよということでございますので、来年度以降も地域での話し合いを継続することによりまして地域計画の充実を図っていききたいというところで考えておるところでございます。

以上でございます。

○7番（原田英雄君）

ありがとうございました。現状としてはなかなか大変な作業になっているかと思えます。

そういう中で、あと2点ほどお尋ねしたい点がございます。皆さん方の心配もあろうかということでございますけれども、1つは地域計画に位置づけをしていないと国庫補助事業が受けられないとか、採択ができないのではないかと声が上がっております。一部ではそういう動きもあったようでございますけれども、そういう心配をされてある方もいらっしゃると思いますので、今後どのようになるのかという点。

もう一点、現在、農業経営基盤強化促進法によって利用権設定をされてあります。これは相対で利用権を設定するという仕組みでございますけれども、この取扱いも大きく変わると聞いております。これについてはどのようにしていくのか、この2点について課長御答弁をお願いします。

○農業振興課長（栗原勝久君）

御説明をさせていただきます。

現時点では、地域計画と各種補助事業等の連携につきましては、明確に詳細まで把握はできておりませんが、これまでの人・農地プランでは、各種補助事業の採択要件として担い手を位置づけておく必要がございました。地域計画におきましても、地域計画への位置づけが要件とされております補助事業については、補助事業等の実施の前に、担い手またはそういった事業の受益地として策定委員会、また、必要に応じて地域の協議の場において位置づけを付け加えるといいますか、位置づけを進めてまいりたいと考えております。

それからもう一点、利用権の設定でございます。御説明のように、農地の相対との貸し借りでございますけれども、農業経営基盤強化促進法の令和5年4月の改正によりまして、令和6年度をもって廃止となっております。令和7年度より農地中間管理事業、いわゆる中間管理機構を通じた、いわゆる農地バンクを介しての貸し借りとなっていきます。

手続につきましては、そういった中間管理事業に移行しましても、既にホームページで12月からお知らせの中で、農家の皆様にはこれまで同様、市、また、農業委員会で連携しながら対応していく旨、また、スケジュール等も含めて明示をさせていただいております。

一部、農地法3条での手続もございますけれども、市としましては、農地中間管理事業を中心に地域計画と連動した推進を図っていききたいというところで考えておるところでございます。

す。

以上でございます。

○7番（原田英雄君）

ありがとうございました。なかなか制度が変わっていく中で周知も必要ですし、大変かと思いますが、現場では日々、それぞれ農家の方は一生懸命やっておりますし、できるだけ本制度がいろんな形でうまく運用できますように、引き続き御尽力をお願いしたいと思っております。

この地域計画は、これによって地域農業の将来像について地域で話し合うという形になりますし、極めて意義があることだとは思いますが。

しかしながら、冒頭申し上げましたように、担い手確保が厳しい、特に中山間地域では、今後どうしていくのかという不安も抱えているという状況でございます。この後に中山間地域等直接支払制度についてもお尋ねいたしますけれども、こういう制度を実情に応じてきめ細かく説明をし、御理解をいただいて進めるためには、市の職員をはじめ、関係機関の協力はなにはうまいかないと思っておりますので、今後の推進、あるいは制度周知等につきましては、マンパワーで建設経済部長以下、農業振興課長をはじめ、皆さん力を合わせて、市長とも一緒になって本制度の有効な推進に御尽力いただけたらと思っております。

続きまして、中山間地域直接支払制度についてお尋ねをいたします。

お話がありましたように、今期は実は第6期ということになります。平成12年度からスタートして、もう既に6期目を迎えるということでございます。

まず、5期と6期の違い、未確定の分はあろうかと思っておりますけれども、その点について課長御説明をお願いいたします。

○農業振興課長（栗原勝久君）

御説明させていただきます。

議員御指摘のように、令和7年度から6期対策5か年がスタートするわけでございます。国は6期対策に向けまして、ここ数年、意向調査が実施されておまして、結果として、現在の廃止協定を6期はしないよという協定の9割が10ヘクタール未満の小規模協定、いわゆる八女に即したような中山間地域を中心とした小規模で高齢化等人材不足によるもので、構成員の高齢化等が進み、共同活動の体制が脆弱化しているという分析でございます。

国も、こういった課題、意向の課題解決をしていくため、6期対策の中では共同活動です、これを継続していくための体制づくりということで、具体的には事務負担の軽減ですとか、営農の継続などに関する施策、それから加算措置というのが今回6期では検討されております。

ポイントとしまして、交付単価が、例えば、田んぼでいうと急傾斜地で反当21千円という

ことでございますが、この交付単価を維持する中で複数の集落間で活動の連携、ネットワーク化に向けた計画を策定するという一方で、従来の交付単価を維持しようということが1つでございます。

それからもう一つ、加算措置ということで、複数の集落協定間でネットワーク計画に基づいて、例えば、具体的なアクションですね、草刈りの共同化とか、農作業の共同、機械の共同利用、あるいは世話人不足ということで事務の共同化とか、そういったことを実際アクションとして行えば、さらに加算措置がありますよということでございます。

それからもう一つは、スマート農業加算というのがございまして、人がいなくなる中で作業の省力化、効率化を図るといえるのは中山間地域でも必要な選択がございまして、そういった営農継続に必要な意欲的に行う協定については加算をしますよというところが大きく2つの加算の目玉かなということで思っております。

いずれにしても、中山間地域の振興とか、耕作放棄対策とか、集落コミュニティの維持のための基本となる事業でございますので、市長答弁にもありましたように、6期対策の内容の十分な周知をまずさせていただきながら、かつ事業活用の可能性を模索し、また、受け身じゃなくて、地域の特性を生かしながら地域ごとに提案をさせていただきながら事業の推進を図っていくということが必要になってくるかと思っております。

以上でございます。

○7番（原田英雄君）

平成12年度からスタートした本制度でございます。実は私ごとで恐縮でございますけれども、発足当時、当時の星野村役場でこの事業を推進させていただきました。したがって、そのときを思い出しますと、やはり集落の中で5年間維持できるかということで、いろんな話し合い、課題がございまして、スタートしたわけですが、それから、これまでの長い間、御承知のとおり、高齢化、人口減が進んでいるという状況において第6期どうなるのかと、正直私も心配をするところでございますし、現場ではやはりどんどん減っていく中で、先ほどの地域計画と同様でございますけれども、これをどう維持管理していくのかということで、皆さん一生懸命知恵を出しながら取り組んでおられます。

今、課長からもお話がありましたように、これをどうやっていくかというのは新たな制度の枠組みを含めて十分な周知なり、サポートが必要かと思っております。

本来であれば、今の実情に応じた中で、私、個人的にはもうちょっと大胆にかじを切って、本当に必要な農地が残るような制度にリニューアルするのが必要ではないかと思っておりますけれども、そこは国としての取組でございますし、本日はこの話だけがメインでございまして、多くは申し上げませんが、これから先の中山間農業の一つの分岐点になるかと思っております。十分、地域の状況を踏まえて、御指導、取組を強化していただけたらあり

がたいと思っております。同時に、この現状をやはり県なり国に上げていくことが必要かと思っております。

霞が関で想定される現場と、星野、矢部で実際の現場とどの程度御理解いただいて動いているのかというのは疑問もあるところでございますので、今後に向けて、国、県に対しても積極的に提案なり意見を上げていただけたらありがたいと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

最後に農業の関係です。

今後の八女地域農業振興に向けた取組はということでございます。

市長答弁もいただきましたけれども、市長は政策の柱の中に中央省庁や海外での経験を生かして八女の産業を稼げる産業へということで掲げてあります。

そこで、本市の基幹産業である農業について、具体的にどのように取り組んでいかれるのか、市長のお考えをお聞かせください。よろしくお願ひします。

○市長（簗原悠太郎君）

お答えいたします。

今、市議からも御指摘のあったとおり、この八女の農業は非常に厳しい状況にある課題が山積しておると思えます。

そういった中で、私も施政方針演説の中でも、また度々申し上げておるとおり、この農業をまずは稼げる産業にするという、それが様々な八女の農業の課題、それから後継者不足にしても、耕作放棄地の増加にしても、そういった解決につながると考えております。

そのために、販路の拡大のために、例えば、ブランド化の推進ですとか輸出の推進をやるというところをかねてより申し上げておりますけれども、当然、こういった取組はなかなか一朝一夕にはいかない、どうしても中長期的な視点が必要なところでございます。

今の八女の農業の実情を見ますと、その多くの課題の中に高齢化がかなり進んでいる。これまで少しずつ農業従事者の方の数は減っておりますけれども、今後5年、10年でその減少のスピードがかなり早くなる、農作物の種類、分野によっては本当に担い手の方がほとんどいなくなってしまうといったような危機的な状況にあると認識しております。

そういった中で、もちろん稼げる産業にするための輸出やブランド化の推進といった取組にはしっかり取り組みつつも、今の足元の厳しい状況にある、そういった農業従事者の方の支援、そこも引き続きしっかりやらないといけないと考えております。

今、その現状、なかなか国と現場、実際の現場との認識の乖離があるというところを御指摘されましたが、まさに私も霞が関、経済産業省という立場ですが、霞が関で働いておった立場として、いざ、こうやってやはり現場で働かせていただくと、様々その乖離、ギャップがあるなというのは感じております。

例えば、今、市議から御指摘いただいた様々な計画というのも、国の政策のよくある形として何か計画をつくれと、計画をつくれれば補助金が出るといったような仕組み、そもそもそれが私自身はあまり現場に見合っていないなど。この計画をつくることそのものが担い手不足に陥っている現場の大きな負担になってしまっている、そういった面があると思いますので、この計画策定に限らず、やはり国の政策と地域の実情のギャップ、それを埋めるのが市役所の仕事だと思いますので、そこを私自身しっかりまずは農業に従事されている現場の皆様のお話を聞きながら、足元の課題にしっかり取り組みつつ、中長期的に八女の農業を稼げる産業にしていく、そういった取組を進めていきたいと考えております。

○7番（原田英雄君）

ありがとうございました。市長はこれまでの選挙戦の中で様々な具体的な話も聞かせていただいておりますけれども、とりわけ八女の農業の中でもお茶に関して、昨今の厳しい情勢から、星野地区では倉住努さんが2年連続玉露の部で農林水産大臣賞という栄誉を受けられました。しかしながら、玉露生産量はどんどん減ってきております。茶業全体においても、価格の低迷と需要の低下という中であえいでいるというのが現状ではなかろうかと思っております。

そういう中で、特にお茶について市長はどのようにお考えか。昨今、先輩議員の質問の中では、当然、国内消費で一定の収益が上げられる農産物については、そういうことで力を入れていけばということでしたが、茶業についてはどのようにお考えか、よろしく願いいたします。

○市長（簗原悠太郎君）

お答えいたします。

茶業の推進につきましては、ほかの農産物を含めて、この前、別の議員からの御質問に私が申し上げたとおり、やはりまずは国内でしっかり売っていくということが大事だと思います。

八女茶というのは一つの確立したブランドで、私もこれまで福岡以外でも東京、そして北海道、また、海外でも暮らしてまいりましたが、八女という土地名を出すと、この八女茶の八女ねというぐらいに八女の一大ブランドとして八女茶が確立している。ただ、それに満足するのではなくて、国内だけ見ても様々ほかにもいろんなお茶のブランドはある、そういった中で、八女茶のブランド力をさらに伸ばしていくということが大事だと思っております。

一方で、どうしても日本全体の大きな流れとして、若い世代を中心にリーフ茶の消費が減っている、急須でお茶を淹れる人の数が減っているという、この大きな流れ、そこをもちろん変えることにも挑戦していきたいと思っております。

緑茶のよさ、味、嗜好品としてのよさだけではなくて、例えば、健康にもいいといったと

ころ、コロナでお茶のカテキンの効果といったところも再評価されているようなところもあると思いますし、そういったお茶の消費を日本全体で伸ばしていく、これは八女に限らず、お茶の生産をしている地域全体で取り組んでいくべきところだと思います。

そういった国内での消費拡大にしっかり取り組みつつも、やはりこの日本全体の大きな流れ、これを変えるのはこれもなかなか時間がかかってしまう、うまくいくかどうか先行き不透明な部分もありますので、そういった中で海外に目を向けると、今リーフ茶、また抹茶、お茶の消費はかなり拡大しています。私もオランダを中心としてヨーロッパの現場も見てきました。この八女茶も含めて玉露をはじめとしたリーフ茶が日本の10倍、20倍のような値段でどんどん売れていく、そういった現場を私見てまいりました。

もちろん輸出となると、特にお茶の場合はいいお茶を作るに当たってはいろんな農薬、肥料が重要な役割を担うという部分もあると思いますし、なかなか簡単に海外、特にヨーロッパの場合は農薬規制が厳しいです。そういったところに出すというのは、農薬の規制以外にもいろんな販路の確保、物流の確保、いろんな課題は大きいですが、海外の市場がこれからどんどん拡大していく、海外の購買力も上がっていくという現状を鑑みると、輸出についてもしっかりこれから取り組んでいく必要があるのかなと考えております。

そういった形で輸出、もちろんまずは国内での販売増、ブランド力の拡大というところを基本にしつつも、輸出も含めて、この八女茶の商品認知度が上がるための取組をしっかりと茶業関係者の皆様と一緒に協力しながらやっていきたいと考えております。

○7番（原田英雄君）

ありがとうございました。茶業界皆さん大きな期待を持って市長のリーダーシップに期待をしております。どうかよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、2番目の公共施設の今後の在り方について御質問をさせていただきます。

今回、このテーマを取り上げましたのは、先般来、市民と議会との意見交換会でも冒頭の問題提起という形で公共施設の問題については提起をさせていただいております。

そういう中において、我々議員としても、今後の大きな課題として当然のことながら捉えているということでございますけれども、今回具体的に質問をさせていただきました。

まず、公共施設等総合管理計画で今御説明をいただきましたように、冒頭、平成25年度の計画頃だったと思いますが、402施設あったものが388施設へということで、14施設の削減となっております。

まず、財政課長にこの具体的な重要施設の減について内容の御説明をよろしくお願ひします。

○財政課長（鵜木英希君）

お答えいたします。

平成25年度が402施設で、令和5年度末時点で388施設になっております。減少した分については、ふれあいセンターとかを地元に移した分があったり、あとは市営住宅ですね、そういったものを解体したりした分で、一応38施設の減をしております。増加したものにつきましては、小学校の学童保育所などが増えていきますし、観光施設であったり、文化関連施設、そういったものが一応24施設増えておりまして、差引きの14施設が今減少したような形になっております。

○7番（原田英雄君）

ありがとうございます。ここで総合管理計画の話の詳細を詳しくすると時間が足りませんが、やはりこれは執行部も我々も共通の課題として、今後の八女市の行財政運営上、大きな課題、テーマだと思っております。

そういう中で、我々も先般来、1期生で各施設も巡回して回らせていただきました。市長もあちこち回られたかと思っておりますけれども、そういう中で、先ほどお話を申し上げましたように、市長の特に思い入れがあった例の仁田原保育所もああいう状況で、非常に残念な姿になっておるところでございます。

そういう中で、この施設をいかに効率的に生かすのかと、負の遺産になさないようにやることも一つの大きな課題であると思っております。

そこで、先ほど施設が減った分に加えて、現在、いろんな施設が民間に貸与等で活用されております。その内容について、まず数点、事例として何件か御説明いただけたらと思います。課長よろしくをお願いします。

○財政課長（鶴木英希君）

お答えいたします。

今、全棟貸付けとか、一部で貸付けしております施設が大体9施設ぐらいございまして、事例といたしましては、旧下辺春小学校のほうに小規模多機能型の居宅介護施設としての貸与しているところがあったり、あとは旧木屋小学校のほうで水耕栽培のユニットによる農産物の生産とか研究、販売をしているようなところに貸与しているところがございます。

○7番（原田英雄君）

全国的に各自治体も同様な状況にある中でございますけれども、とりわけ合併した市町村はその施設の今後の維持管理についてそれぞれが知恵を出しながら取り組んでいる。ホームページ等を見ますと、各自治体いろんな形で情報を出しております。

そういう中で、まず賃貸、先ほど話があった各施設もございまして、賃貸料が高いんじゃないかという御意見がございます。当然のことながら、いろんな施設を民間の方が物色される場合、採られる場合、当然、まず立地条件等はさることながら、賃料がどうなのということが大きな基準になっておりますけれども、八女市は高いんじゃないかという声を聞

いたことがあります。現実的にそれを減額することは可能かどうか、そこら辺について財政課長のお考えをよろしくお願いします。

○財政課長（鶴木英希君）

お答えいたします。

施設の賃貸料金につきましては、八女市の行政財産使用料条例に基づきまして、固定資産税における土地及び建物の仮評価を算定した合計額の100分の5をまず相手方のほうに御提示しているところでございます。

なお、今後、具体的な提案を業者から受けた後は、無償や減額、譲渡等の御要望とかがあって、あと、行政目的にこちらが望んでいるような内容であった場合は減額するようなケースもございます。そういった場合は議会のほうに議案として提案をした上で、今現在のところは貸付けのほうを行っているところでございます。

○7番（原田英雄君）

今、課長から説明いただきましたように、要は議会にかけて減額は可能だということでございますけれども、先ほど私申し上げましたように、まず入り口の段階で幾らなのというのが出てまいります。当然、いろんな形の中で比較検討される。今後の課題として、そこら辺の見直しといいますか、それから提示の仕方、頭に高い金額があればその段階で、いや、こっちがいいよということで、入り口の段階でよそに行かれるということがあるんじゃないかと懸念をいたしますので、そこいらの提示の仕方、あるいはその額の決め方が今後検討が必要じゃないかと思っております。

まだまだこれから時間がかかる、あんまり長い時間はないと思いますけれども、施設の有効利用を図るためには様々な課題があろうかと思えます。その中の大きなテーマとして、今後御検討いただけたらありがたいと思っております。あるいはそこら辺を進めないとなかなか利用が進まないということにもつながろうかと思っております。

市長にお尋ねいたします。

今回、いただいた資料の中にもございますけれども、多くの施設が有効に使われず眠った状態になっております。先ほども申し上げましたように、旧仁田原保育所もそういう状況でございます。これらの施設の活用等について、改めて市長の御見解をお伺いしたいと思います。

○市長（簗原悠太郎君）

お答えいたします。

未利用施設の利活用につきまして、今、議員のほうからも私の旧仁田原保育所への思い等を少し紹介いただきましたが、改めて私の思い、考えのところを少しお話しさせていただきますと、まさにこの未利用施設の活用、これが私の市長という政治を目指した原点の一つで

ございます。私の通っておった旧仁田原小学校ですとか旧仁田原保育所、これは共に今廃校になりまして、旧仁田原小学校のほうは地域の活動で定期的に利用されていると認識しておりますけれども、旧仁田原保育所のほうは保育園、保育園児向けに造られた施設ということでなかなか地域の利活用が進んでいない、かなり建物も状態が悪くなってしまっていると思います。

そういう地域の保育所ですとか小学校といった、特に学校施設というのはやはりその地域で生まれ育った方、全ての方が必ずその施設は利用された、通われたわけで、そういった施設が建物が残っている場合はどんどん利活用されずに朽ち果てるというのは地域の元気がなくなってしまいます。逆にそういう施設が本来の教育機関という形ではなくとも、何かしらの形で利活用されて、そこを人が出入りするというのは地域の元気に直結するのかなと考えております。

そういう中で、また、八女市に未利用施設が多くある中で、いわゆる新しい施設を造らなくとも、前回、平成25年末からの推移、38施設減である一方で、新しい施設も24施設できていると。この24施設は、じゃ、それ以外の今ある未利用施設を活用することができなかつたのかというところを改めて私も再検証したいと思います。

今後の方針として、財政も厳しい中でできる限り未利用施設を使っていく。もちろん、耐震だったり、老朽化を含めての課題がいろいろある中で、先ほど御指摘いただいたこの賃貸料の高さというのも、私も実際に市民の方からそういうお声を聞いたことがあります。

無償化や減額といった措置があるという説明、今、課長のほうからありましたけれども、やはり議員御指摘のとおり、最初の提示された額が高かった場合にはそれで諦めてしまうというパターンもあると思いますし、結局、使われないのであれば収入ゼロですので、それは大幅な減額ですとか、場合によっては無料でも使ってもらうことが、結局、施設というのは人が入る、使われることで状態よく保たれますし、例えば、その施設周辺の草刈りといった管理をやってもらえるといった、お金、経済的な、入ってもらうことで、施設を利用してもらうことで市の財政にとってプラスの面も多くあると思います。

そういった点を勘案しながら、この賃貸料を含む未利用施設の活用のための方策についてはしっかり見直して、今後取り組んでいきたいと思います。

○7番（原田英雄君）

ありがとうございます。後ほど情報発信についてもお尋ねをしますけれども、市当局をはじめ、我々も含めて、やはり施設を有効活用できるようにアンテナを高く取り組む必要があらうと思っております。よろしくお願いたします。

ちょっと時間が押してきておりますので、駆け足で進めさせていただきたいと思っておりますけれども、新耐震基準に適合していない体育施設や施設等について、今回、公共施設という切

り口でお話をさせていただいておりますけれども、私はこれまで耐震改修促進計画の確実な履行の重要性についてお尋ねをさせていただきました。

過去の執行部の議会答弁においては、令和12年度までにおおむね耐震化を完了させる耐震改修促進計画の進行管理について、現在は所管課がないということで、前回答弁を受けておりまして、明確化する必要があるというところでとどまっておると認識をしております。

本日は耐震化への話がメインではございませんが、重要な公共施設においては防災安全課が所管する地域防災計画、あるいは今御答弁をいただきました財政課が所管する公共施設等総合管理計画、それに加えて耐震改修促進計画が総合的に調整、管理する必要があると思っております。

今ある施設も、利用するのであれば当然のことながら耐震性が問題になりますし、他方、耐震性が脆弱で使えないということであれば、それを補強するよりも解体処理をするということが妥当であろうかという観点から、この3つの計画あるいは中身をもうちょっと整合性を取って、あるいは全体的に議論して固める必要があると考えております。

今日はその点は詳しくは言いませんけれども、とりわけ避難施設として利用されている体育施設、あるいは昨日、同僚議員も申し上げました上陽支所、あるいは星野支所、それぞれの耐震性のなさについては、中でも極めて緊急な課題だと私も思っております。

そういう中で、私があえて今申し上げるまでもございませんけれども、熊本でもあれだけの地震があり、あるいは能登地方は、言うまでもなく非常に厳しい状況で、いまだにまだ復旧がままならんという現状でございます。そういう中において、この瞬間、大地震があるかもしれないし、その結果、各支所、あるいは避難所たる場所がどうなるか、非常に懸念をしておるところでございます。その点について市長の見解をお尋ねいたします。

○市長（簗原悠太郎君）

お答えいたします。

この耐震対策、今、議員御指摘のとおり、この地震というのは本当にいつ起こるか分からない、今日、明日起こるかもしれないものですので、本当に早急に取り組まないといけないと思っております。

様々、公共施設がある中で、もちろん耐震対策、全ての施設で順次行っていく必要はありますが、やはり指定避難施設を含め避難所になるという場所は、地震のときに避難所が地震で壊れるということがあっては本末転倒、あってはならないことですので、そこはどうか優先順位をやっていくか、しっかり担当部局と相談をしながら、公共施設、特に避難所となる施設の耐震化についてはスピード感を持って取り組んでいきたいと思っております。

○7番（原田英雄君）

ありがとうございます。職員の命、市民の命が関わっている課題だと思います。どうか厳

しい財政状況かと思えますけど、先ほど申し上げましたように、それぞれの計画が単独ではなくて、やはり整合性があるってきちんとやれるように担当部局においてはよろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、続いて最後に市長の今回の一丁目一番地と申し上げましたけれども、開かれた市政についてということでございます。細かな内容に入る前に、まず先般来、市民と議会の意見交換会の中で多くの意見が、様々な御意見が寄せられました。新庁舎建設課のほうにもつながっておるかと思えますけれども、あえてこの場で申し上げますと、2階、3階の窓口カウンターから職員が遠いと。どう声かけしていいかわからないと。あるいは部長室の位置がわからない、どこに行ったらいいのかわからない、市長室や教育長室の案内標示がなく場所がわからない、来客から見える時計がなく時間がわからない、会議室やトイレの案内標示が少なく分かりづらい、1階の休憩スペースの自販機にあったカップ麺がなくなった、中央階段は離合しにくくなぜあんなに狭いのかなど、新庁舎は市民ファーストではないんじゃないかという手厳しい指摘もございました。そういう中で、今回質問をさせていただいております。

加えて、職員の方からも受付窓口の来客を常に気がけておらにゃいかんということがございます。また、中央階段では離合のために踊り場で待っておるためにタイムロスではないかという御意見もあります。出来たばかりの新庁舎でいろいろ申し上げるのもちょっと気が引けるんですけども、市民の意見としてお聞きいただけたらと思います。

あわせて、我が会派政策ミライでも、この点については執行部に改善を要請すべきだという御意見でございますので、本日御質問をさせていただいております。そこら辺について課長どのお考えでしょうか、伺います。

○新庁舎建設課長（甲斐田英樹君）

お答えいたします。

新庁舎建設に当たりましては、建物の内部につきましても様々な協議を重ねてまいりました。例えば、御指摘の中の2階、3階のカウンターからの距離の件ですが、経過を若干説明させていただきますと、旧庁舎は合併に伴う職員の増加などで、執務室も待合スペースも非常に狭いというのが大きな課題でございましたので、新庁舎では、例えば、車椅子の利用者、これは来庁者の方も職員もなんですけども、車椅子の利用者でも自由に動ける広さを確保するというのが1つ。

それから、カウンターから職員のパソコンの画面が見えないような距離を取ると。これは個人情報を取り扱う業務も行っておりますので。それから、カウンターでの相談内容がほかの職員に聞こえないような距離を取るとのこと。それから、執務室につきましても、課と課の間に壁がない大空間の執務室にしておりまして、職員の机は複数が同時に利用する大型

天板デスクの固定式にすると。これはユニバーサルレイアウト方式というんですけれども、メリットとしましては壁がないことで職員間の連携を取りやすくする。それから、人事異動があっても人が動くだけで、以前は配線工事費が毎回かかるような状況でしたが、これらは机が固定式になりますので、不要となると。それから、スペースを有効活用できるといったような様々なメリットがございまして、このような方式にしました。これらの視点で設計をしまして、現在のような状況となっております。

御指摘のこの部分につきましては、ほかの方からも御意見をいただいておりますので、職員に対しましては、先ほどおっしゃいましたが、来庁者に気を配るように、これはもちろんのことだと思います。指示をしまして、さらにカウンターには、今、呼出しベル、ブザーを置きまして、お待たせしないような対応に努めているところでございます。

新庁舎への御意見は、業務開始以降いろいろといただいておりますので、できるものにつきましては、これまでも対応いたしております。建物の構造に関わる部分など、なかなか変更が難しいものもございしますが、議員の御意見、御指摘の内容で改善できる部分につきましては、今後、改善に努めてまいりたいと考えております。

○7番（原田英雄君）

ここで細かなことは申し上げませんが、その辺もろもろ御意見があろうかと思えます。どうか市民目線で、市民が使いやすい、市民のための役所ということでございますので、職員の機動性はさることながら、いま一度、市民目線で見直していただければと思います。

続きまして、SNSの活用についてでございます。

昨今、選挙等も含めながら、非常にSNSの利活用について様々な御意見があります。特に現在の情報発信においては、これを抜きにやれないということで時代は大きく変貌してきております。そこいらの活用であったり、フォロワー数の推移等、秘書広報室長にお尋ねしたいと思います。

○秘書広報室長（馬場浩義君）

お答えいたします。

本市でのLINEやフェイスブックといたしましたSNSの活用でございますが、そのSNSごとの特性、そして強み、こういったものを生かしながら、各課において活用を図っているところでございます。

発信している情報につきましてでございますが、子育て支援、それから、防災といった市民生活に関する情報、これをはじめとしまして、イベント、それから四季折々の風景、歴史・文化、こういった八女市の魅力を情報発信させていただいております。これらの情報を市内外に写真、それから動画、こういったものを活用しながら効果的に、そして、迅速に発

信することに努めておるところでございます。

フォロワー数の推移でございますけれども、秘書広報室が活用しております中で、特にフォロワー数が増えているものを説明しますと、LINEが令和2年度末で4,000人の友達数でございましたけれども、本年11月末でいいますと約1万1,600人となっており、約3倍となっております。それから、ユーチューブにおきまして令和2年度末で約370人のチャンネル登録者数、これが本年11月末で約1,100人となっておりまして、こちらも約3倍となっております。

秘書広報室だけのフォロワー数を説明させていただきましたが、市全体のアカウントでいいますと、今現在のフォロワー数は3万2,200人となっているところでございます。このフォロワー数につきましては、八女市のファンと捉えまして定住・移住につながる、それから関係人口にもつながっている入り口と考えておりますので、これからも情報発信に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○7番（原田英雄君）

ありがとうございます。ちょっと時間が押してきましたので、本当にそこいらの利活用についてお話をさせていただきたかったですけれども、今後にもまた御質問させていただきたいと思っております。

あと、支所の機能、役割についてでございます。

これについても同僚議員が昨日御質問させていただいておるところでございますけれども、これはとりわけ合併後に支所の機能については様々な御意見が出てきております。

特に、広範な八女市において旧郡部に居住されている高齢者の方々は交通手段が限られておりまして、可能な限り支所で要件が済まされるよう対応いただくことが不可欠と考えております。特に高齢者は、先ほど例で言われましたデジタル化にはなかなか疎いということもございますので、やっぱりどうしても現場での対応が必要であろうかと思ひますし、また、自然災害についても頻発する中、とりわけ孤立化のリスクが高い山間部においては、支所の初期対応が極めて重要だと思っております。

さらに、旧町村ごとにはそれぞれ課題や資源が異なりますし、歴史やアイデンティティーも異なります。総合計画を今般、後期計画をこれからまた策定されるということになるかと思っておりますけれども、もともと合併前に各地域が持つておる資源、課題、様々なものを仕分して、きちんと方向性をつけるべきだと私は思っております。

各支所の方々も人事異動で支所に行きますと、その地域の特有の課題であったり、資源、それを明確にする、あるいはそういう中で仕事に対するやる気、モチベーション、方向性がちゃんと見えるということもあろうかと思ひまして、総合計画の下に各地域、旧市町村ごと

の振興計画があるべきじゃないかと考えております。それがあってこそ支所の機能、役割が明確にされるんじゃないかと思っております。

その点について、市長どのようにお考えでしょうか、よろしくお願いたします。

○市長（簗原悠太郎君）

お答えいたします。

今、議員御指摘いただいたとおり、この八女の様々ある魅力の一つは1市3町2村が合併したことによるそれぞれの地域のユニークないろんな資源、そういう八女市の多様性だと思えます。

八女の大きな魅力である多様性を残していくためにも、やはり各地域の核である支所、その支所がどういうふうこれから支所機能を果たしていくのか、地域ごとの計画、地域それぞれの現状ですとか課題を踏まえた計画というのは、今御指摘いただいたとおり大事だと思えます。

ただ、これは先ほど農業のほうの御質問でいただいたとおり、また計画をつくるというそこだけを捉えると、既にいろんな計画、それは公民館のほうもまた市役所のほうも国からの指示でいろいろつくらないといけない。この総合計画というのも国からの指示という部分がありますけれども、そういう支所の人員がどうしても限られている中で新しい計画をつくるということが負担にならないように、ただ一方で、もちろん支所ごとにそれぞれの地域の特性を生かした行政の在り方というのは考えていく必要がありますので、総合計画の中に振興計画をつくるのかということの一つの選択肢として、今後、支所がそれぞれの状況に応じた今後の市政の運営の方針というのはどのように示していくのか、考えていくのかというのは、支所の意見も聞きながらこれから考えていきたいと思えます。

○7番（原田英雄君）

市長ありがとうございました。これからの課題ですし、十分それぞれの意見も聞きながら進めていただけたらありがたいと思っております。

これを申し上げましたのは、この後の最後の質問にあります市民参画、民間活力導入ともつながるものでございます。当然のことながら、行政マン以外に地域の方々とともにその地域の課題、あるいは将来を創造していくというのは非常に大事な事かと思っておりますし、今後のまちづくりの上でも必要な事じゃないかと思っております。それを横串に刺して八女市につなげていくということが大事な視点になるかと思っておりますので、十分御検討いただいて取り組んでいただけたらありがたいと思っております。

そういう中で、先ほど同僚議員の中で職員の数、あるいは人材をどうしていくかという課題もございましたけれども、ここに上げております私の人材、市民参画、民間活力導入という視点で言いますと、やはり行政マン以外にいろんなノウハウを持った方が市内にもいらっ

しゃいますし、Uターンされた方もいらっしゃいます。あるいは市外にも八女市出身の方も多くいらっしゃいますし、いろんな方々がノウハウ、技術、知見を持った方がいらっしゃいます。そういった方々をどう生かしていくのかというのも非常に重要なテーマじゃないかと思っております。その点について、市長に御意見をいただけたらと思っております。

○市長（簗原悠太郎君）

お答えいたします。

今、御指摘いただいた民間の知見や民間活力の活用、これは非常に今後の市政運営に当たっても私も大事だと思います。

外の知見を使っていくということは当然ながら重要なんですが、何で重要なのかというところで一つの要素としてスピード感があると思います。

今、世の中は非常にすごいスピードでどんどん変わっている。この変化の激しい時代において、やはり市役所自身もスピード感が求められるところでございますが、どうしても市政というのはなかなか法律で縛られてしまっている部分が多い。何か新しいことに取り組もうと思っても、例えば、先ほどの一つの施設の利用料の減額をやろうと。じゃ、それをすぐに明日、あさってからやれるかという、まず条例を替えないといけない、条例を替えるには議会を開かないといけない。どうしてもそういったそもそもの構造的にスピード感を持つようと思っても、どうしてもそこは市役所に限界がある。そういったもちろん構造的な課題を変えていきたいと私自身思いますが、やはりそれは時間がどうしてもかかってしまう中で、このスピード感という意味では民間のほうが非常に優れている部分があると思います。

そういうスピード感が求められる分野こそ、民間のいろんな知見、取組というものをしっかり市役所の市政の運営のほうにもそのお力を借りたいと思っておりますし、当然そのスピード感に限らず、民間だからこそでできる部分、市役所だからこそでできる部分というのをしっかり組み合わせ、本当に官民一体となった市政運営をやっていききたいと思っております。

○7番（原田英雄君）

ありがとうございました。想定どおり時間が足りなくなりました。

最後に、市長にお尋ねをいたします。

冒頭の御挨拶でも申し上げましたように、まずは九州で一番若い簗原市長が八女市をどんなまちに導くのか、八女市内外から注目をされていると感じております。特にこれから先の時代を担う若い方々、学生諸君、その方々も八女市に多く注目をされておりますし、これから先、市長が先頭を切ってアピールする、取り組んでいくことで新たな移住・定住につながってもいくんじゃないかと思っております。八女市ファンがきっと増えていくんではなからうかと思っております。

そこで、残された僅かな時間でございますけれども、5年後、10年後、さらに20年後、ど

ういう八女市を想像してつくっていかれるのか、最後に市長の目標、将来像をお聞かせください。

○市長（簗原悠太郎君）

お答えいたします。

将来のつくりたい八女市像を私はずっとかねてより申し上げておったのは、全ての人が住みたい場所で豊かに住み続けられる八女ということで、これも先ほど申し上げたとおり、この八女の1市3町2村が合併したことによる山間部から平野部までいろんな特徴、地理的な特徴、文化的な特徴、社会的な特徴、その多様性が八女の魅力だと思っております。

この多様性を将来、10年後、20年後、50年後にわたっても残していく、それが私のつくりたい八女市像でございますが、それをするためにいろんな政策、今回、変革という単語を掲げましたが、いろんな市政運営、課題も多くなってくると思います。

そういった中で、今回、私はこの34歳という年齢、九州最年少ということで注目もいただいておりますが、今後、市政運営していくに当たって、この34歳という年齢は強みもある一方で弱みである点、やはり経験が少ないといった部分もありますので、そういった弱みを補うためにも、本当に市民の皆様、場合によっては市民の皆様以外も含めて、ほかのまさに今、民間活力という言葉をいただきましたが、八女市ファン、八女市に今いらっしゃらない方の知見も含めて、いわゆるオール八女の取組をしていきたいと思っております。

どうしても若さというところだけが注目されて、どんどん子育て世代に、若い人ということをおっしゃっていただきますが、やはりこれまでの八女の伝統をつくってこられた、いわゆるシニア世代の方も含めて、そういう若い人だとか、シニア世代の方だとか、そういう分断ではなくて、本当に八女市の中で若い人も高齢者の方も一緒にこの八女の将来を考えていける、そのための方法を一緒につくっていける、そういった八女市をつくっていきたく思いますので、そのためには、まずは私自身が開かれた市政というのを実現して、市民の皆様はもちろん、八女市以外の皆様もより八女を身近に感じていただいて、この市政からオープンな空気というものをつくっていきたく思います。

以上です。

○7番（原田英雄君）

ありがとうございました。期待をして、皆さんの思いをぜひ達成していただければ。祈念申し上げます、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（橋本正敏君）

7番原田英雄議員の質問を終わります。

13時35分まで休憩します。

午後0時36分 休憩

午後 1 時 35 分 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き一般質問を再開します。

3 番坂本治郎議員の質問を許します。

○3 番（坂本治郎君）

皆さんこんにちは。傍聴席の皆様、お越しいただきありがとうございます。午後 1 番の一般質問をさせていただきます坂本治郎です。

今回の一般質問の内容は、私のほうからも、主に箕原市長のビジョンについてお聞きしたいという趣旨で、通告にある 3 点となります。

1 点目に関しては、市民の声を聞くという点について。

先日の箕原市長の演説やメディアの発言においても、しっかりと市民の声を聞き、市政に反映させていきたい、政治姿勢を身近に感じられるような八女市をつくっていきたくて公言されていて、その強い気持ちはこちらにもしっかり伝わっておりますし、たくさんの人が期待を抱いているだろうと思います。

そこで、今回私が質問させていただくのは、その思いではなく、その具体的な方法論について、質問及び御意見させていただければと思います。

2 点目に関しては、山間部の暮らしについて。

空き家問題、少子高齢化、人口減少、ありとあらゆる問題の最先端にあり、この問題に取り組まれている議員の方もたくさんいらっしゃいますが、私も山奥に住んでいる議員の一人として、また私の観点からも発言させていただければと思います。

3 点目に関しては、言いかえればジェンダーギャップ問題です。

これはもはや八女だけの問題ではなく、日本全体の問題です。これこそが田舎の衰退につながっている大きな理由になっているという見解もあります。しかしながら、こういった声はなかなか上がりづらい問題でもあります。そんな問題に関して、当事者として理解できているわけではない男性である私が発言するのは力不足かもしれませんが、それでも何とかしたい、そんな思いを持って発言させていただきます。

詳細につきましては、質問席のほうでさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○市長（箕原悠太郎君）

皆様、午後の一般質問もよろしくお願いいたします。

3 番坂本治郎議員の一般質問にお答えいたします。

まず 1 つ目の市民の声を聞く具体的な方法は、市民アンケートをもっと身近なものにできないかというお尋ねでございます。

開かれた市政運営に当たって、市民アンケートは、市政に市民の声を反映できる大切な機

会の一つと考えております。アンケートの調査方法や調査票の設計の工夫をしながら、より多様な声を把握できるように努めてまいります。

続いて、八女への訪問者のニーズを聞く方法はどうか。市内在住の外国人の声を聞きやすい環境づくりは考えているか、及び1%以下のマイノリティーのニーズをどうかにかんづきましては、一括して答弁いたします。

本市では、広聴活動として、広報紙に掲載の市長へのはがきやホームページのお問合せフォーム、市政目安箱等により意見や要望を収集しております。ホームページは外国語に対応しており、問合せフォームは匿名での投稿も可能となっております。今後は、対話の機会をさらに充実させ、市民の声を聞く環境を発展させてまいります。

続いて、山間部の暮らしについて。

特に人口減少、少子高齢化の著しい山間部の暮らしを守る具体的な策はというお尋ねでございますが、市民の皆様との対話の機会の充実を図り、現場の声を伺いながら、農林業や商工業の活性化、教育や育児の環境整備、安心・安全に暮らせるまちづくりなど、山間部も含めたそれぞれの地域の特性を踏まえた対策の強化を図ってまいります。

3つ目の女性の社会進出について。

女性の社会進出の重要性について、どう認識し、取り組んでいくかというお尋ねでございます。

女性の社会進出は、性別を問わず、誰しものが平等かつ自由に活動できる社会を実現するために重要と考えております。引き続き、男女共同参画社会の実現に向けて、女性の働きやすい環境づくりや啓発等の取組を進めてまいります。

○3番（坂本治郎君）

御答弁ありがとうございます。

まず1つ目の市民アンケートをもっと身近なものにできないかという答弁についてですが、八女市でも毎年、年度の初めに市政評価に伴う市民アンケートを取っていますが、ランダムに2,500名に関して、郵送、回収は紙、そして近年は二次元コードで実施しているとのことですが、なかなかボリュームもあって、その回収率は大体30%未満となっていることが確認できます。このランダム性というのは、実態の数字をつかみやすいということで妥当性があると思いますし、ほかの自治体もどうやらこのやり方ようです。これはこれでよいと思うのですが、選挙の投票率と同様に、ここ10年でこちらの回収率も約10%ぐらい右肩下がりしているということには私は問題意識を感じています。ここに関する問題意識は、いかがお持ちでしょうか。何か解決策など、ビジョンなどがあればお聞かせください。

○市長（簗原悠太郎君）

お答えいたします。

このアンケートの回答率、やはりアンケートは回収して何ぼでございますので、当然この回収率を上げていかないといけないと思っております。そういう中で、もちろん、まだまだデジタルに対応できない世代もいらっしゃる中で、従来の紙を使ったアンケートというのも重要ですが、やはり特に若い世代はオンラインでの回答、こちらのほうが便利、そちらを好む方も増えていると思っておりますので、そのアンケートのやり方、回答方法にいろんな選択肢を皆様に提示することが回収率の増加にもつながると考えております。

○3番（坂本治郎君）

あくまで提案の一つにはなりますが、方法というのも一つですが、頻度というのも一つかなとは思いますが。こういった無作為にアンケートを取るものと、有志ボランティアによるアンケートを取るものなど、いろんなパターンがあってもよいのかと思います。今では二次元コードによるアンケート回収も、既に先ほどのアンケートでもやられていますし、スマホ教室によって、スマホは年配の方でもかなり浸透していると私は感じております。各課ごとにいろんな課題があり、それぞれの形で座談会とか集会とか、いろいろ市民の声を聞くことは既に実施されていると思っておりますが、例えば、私たちの現役世代は、時間的な意味でも意見交換会に顔を出すことが難しかったりしますし、面と向かって意見を吐き出せない人もいらっしゃる。それで声がかない人の意見だけで通っていたりとか、そういうケースもあっていたりするのではないかと私は思っています。よい意見が埋もれていたりもしますので、課題によっては八女市広報などにそういったものを掲載して、二次元コードで回答できるように、匿名だったりでも、即時に誰でも答えられるようなものをつくり込んでいき、それを市政でも公表していくというのは、一つの案として、ちょっと提案させていただきます。

抽象的なことではありますが、重要なのは市民の方の声をしっかり聞いていく仕組みをつくるということもそうですし、また聞いていこうとする雰囲気、抽象的ではありますが、こういう雰囲気はすごく大事だと思います。こういった僅かな変化は、行く行くは大きな変化につながっていきます。

申し上げたのはあくまで一例ですが、二次元コード、ITなどSNS、先ほど話に上がりましたが、現代のツールをもっと活用して、簡易的に市民の声を聞くことを、頻度だったり、内容だったり、いろいろあると思うんですが、推奨していくという考えはいかがでしょうか。

○市長（簗原悠太郎君）

お答えいたします。

御指摘いただいたような聞く頻度を増やす、いろんな方法を提示するというのは大事だと思いますし、そのやり方については、今後事務方ともしっかり相談しながらやっていきたいと思っております。

あと一つ、今、議員のおっしゃった雰囲気、これはすごい大事なことだなと思っております。私

も日々いろんな公務で、お祭りだったり、道路愛護をはじめとして、いろんな活動に呼んでいただく中で、午前中の答弁でも申し上げたとおり、公務に行った際は時間の許す限りその場にいるようにして、市民の皆様と直接お話をする、意見や要望をお伺いするように心がけているところでございます。

そういうところでよく言われるのが、市長に話しかけてもよかですかと、ちょっと話をしてもよかですかという、すごい恐縮されながらお話ししかけていただくことが多いなど。やはりそれだけ市民の皆様にとっては、市長という人間はなかなかちょっと遠い存在であったのかなど。それは八女市がという意味ではなく、広く日本全体で政治家というのが、ある意味特権階級のように見られているという部分もあると思うんですが、私は市長は市民の皆様から選んでいただいた立場であるからこそ、偉いどころか、むしろ、自ら市民の皆様積極的に話を聞きに行くべき、一番身近な存在であるべきだと思っておりますので、そういった市民の皆様との直接の交流、対話、もちろんアンケートだったり、いろんなツールを使って話を聞くということも大事ですが、まずはその雰囲気づくりという意味では、私自身が積極的にどんどん市民の皆様と輪に入って行って、気軽に話しかけていいんだと、気軽にいろんなことを言っているんだというような、そういう雰囲気づくりは、私が一番前面に立ってやっていくべきことかなと思いますので、そういったところも取り組んでいきたいと思っております。

○3番（坂本治郎君）

ありがとうございます。雰囲気という点に関しては、私がすごく評価させていただいているのは選挙前の話でしたが、市長がインスタライブなどで積極的に対話して、市民の皆さんの意見を拾い上げるような活動をしていらっしゃる、これは私はすごく評価しております。ぜひ公務に支障のない範囲でぜひ続けていただければと思います。そういう新しいツールにログインしているということは、これまで声が届きづらかった人たちにとってはすごくポジティブに映っております。よろしく申し上げます。

併せて要望ですが、市民アンケートをするに当たり、18歳以上だけではなく、18歳以下の学生、子どもたち、後述する少しずつ増えていっている八女在住の外国人の生活満足度も聞いていく、そういった声を拾い上げるという部門別の活動、アンケートも取っていく姿勢も必要だと私は考えておりますので、こちらも要望とさせていただきます。

次に、問2から4に関しては、はがきにて対応可能であり、さらに環境発展に努めていくという答弁で了解しました。

まず、八女への訪問者や外国人在住者の方々の声を拾い上げるという点に関して。

この訪問者というのは、仕事や就学で来られる方もいれば、観光だったり里山留学のような中長期で来られる方だったり、移住者、移住希望者など、日本人も外国人もいますので、幅広い意味になります。そして、近年、外国人でいえば、東南アジアの労働者を中心に増え

ていますし、こういった人たちの声を聞く何らかの整備が必要だと私は思っております。

「八女を世界に」という市長のビジョンを持って、世界中、日本中から訪問者が増えるようになる八女市の推進を目指すのであれば、こういった声を聞く何らかの形の仕組みが推進することが重要ではないかと私は思います。ちょっと私も具体的な方法が今思いつくわけではないですが、ぜひ議論、検討して行ってほしいです。何かそういった八女市外の方の声を聞く、外国人もそうですし、具体的なアイデアなどがあればぜひ聞いてみたいですが、何かありますでしょうか。

○市長（簗原悠太郎君）

お答えいたします。

この八女を訪問する方の声を聞くのは非常に私も重要だと思っております。やはり今後この八女を発信していく、それは一つ観光を例に取りますと、八女に多くの方に訪れていただくということを考えると、やはり外からの視点が非常に大事だと。よくまちづくりにはよそ者、若者が必要だと言われておるとおり、やはりよそ者、外から見た八女のよさ、中に住んでいてはなかなか分からない八女のよさというのを外からの視点でしっかり分析をしていくことが必要だと思っておりますので、そういった意味でも外の声、それはもちろん八女の外に住んでいる方ということに加えて、市内在住、市内在住の外国人の方は外とは言わないかもしれませんが、そういった外国人の方の声を聞くということも、もちろん大事だと思っております。

そういった中で、今この瞬間にそういった方々の意見を聞くための何か一つ新しいアイデアというのがあるわけではないですが、私がかねてより申し上げておる移動市長室、私はこれは決して市民の方に限った取組でなくてもいいと思っております。各地に私自身が足を運んだときに、そのときに八女を訪れている方、また市内在住の外国人の方も当然そこに参加できるように間口は広げたいと思いますし、そういった、特に一部の方だけが参加できるような会ではなく、広くどのような立場にある方でも参加できる移動市長室をすることで、そういった、いわゆる議員のおっしゃるマイノリティーの方の意見もしっかり拾い上げることができるのかなと考えております。

○3番（坂本治郎君）

ありがとうございます。方法論に関してはこれから進めていただけたらと思います。私に関しましても、常日頃から八女に来る人、在住外国人ですね、そういった方々と息をするように交流しておりますので、私が議員である間は当然しっかりと頑張らせていただきたいと思います。

これに関連したことで、私から1点、小言になってしまいますが、昨年的一般質問から何度か発言させていただいております内容ですが、市長が替わりましたので、改めてちょっと

苦言を上げさせていただきます。

今ここにいる皆さんが日常的に使っているであろうインフラとなっているグーグルマップについて、八女を唯一横断している公共交通機関である堀川バスの路線がいまだに反映されておられません。私たち八女市民は、もちろん堀川バスのことを知っているのですが、市民にとっては全く問題にはなりません、外から来る、特に車を持っていない都会の方だったり、外国人旅行者にとっては非常に大きな問題だと思います。

現状、一般的に外の人が八女市内に行きたいと思って、公共交通機関でグーグルマップで調べてみると、久留米から西鉄バスで来るという方法しか分かりません。本来は奥八女である星野村、矢部村も公共交通機関で行けるのに、それを外の人が知ることができません。というのは、八女にとっては大きな損失になっている問題だと私は思っています。なぜ西鉄バスは反映されているのに、堀川バスはされていないのか。既に担当課も動かされてきたとは答弁いただきましたが、いまだに改善がされていないということをご認識していただいて、訪問者を増やしたいビジョンを持っている市長からすれば、これは問題だと思いますので、何度も何度も訴えていって、早急に改善に努めていただけないでしょうか。

○市長（簗原悠太郎君）

お答えいたします。

私もこの4月までオランダに約2年間おりました、いわゆる現地の人からすると外国人の立場で暮らしておりましたので、このグーグルマップの重要性、この便利さというのは、私も身をもって感じておったところでございます。

そういったところで、このグーグルマップに堀川バスの情報が反映されていないというのは、確かに大きな損失を招いている部分もあると思いますので、早急にそのグーグルマップに情報が反映されていない理由、そこは確認をした上で、この堀川バスの情報に限らず、やはり今多くの外国人観光客、外国人に限らず、今グーグルマップで全ての情報を収集する。移動手段だけではなくて、お店の情報だったり、やはりそういう口コミで行くお店、食事の場所を決めるといったような観光客の行動というのも主流になっておりますので、このグーグルマップをどうやって充実させていくかというところは、専門家の意見というの聞きながら、市としてできることを考えていきたいと思っております。

○3番（坂本治郎君）

了解しました。ありがとうございます。

次に、マイノリティーのニーズをどう考えるかということですが、これは非常に私の中では次の山間部の暮らしという点にすごく結びつく部分があります。ほとんどの若者は山間部からまちへ下りていっています。八女を離れて都会に出ていくというのが当たり前の流れです。なりわいがちゃんとあったり、地元愛の強い方というのはしっかりと地元に残っていき

ますが、価値観やニーズなど時代の変化も相まって、炎天下で第1次産業で働くよりも、やはりエアコンの効いている部屋で働きたいというのは、今どきの若者にとっては普通のことであり、このままの流れをくんでいけば、ありとあらゆることが限界を迎えてしまいます。

そういった中で、データでいえば、昔よりは新規就農は増えてきたとはいえ、分母からいえば、まだまだごく一部の人が里山や田舎暮らしを求めて移住・定住しているという状況です。あくまでマジョリティーが政策の指針であるべきではありますが、マイノリティーの方々の声やニーズをしっかりと拾っていくことによって、新しいいい政策が提案できると思います。

例えば、自然が豊かな環境にある遊休施設を造ってオルタナティブスクールなどができないか。私が前に一般質問で発言させていただいた全国初の市営助産院の運営の提案などです。こういったニーズは恐らく1%以下の少数派の意見だと思います。しかしながら、現状の日本において選択肢としての分母が少ないから少数派になっているのかもしれませんが、仮に1%であったとしても、先ほどの2つでいえば、八女を超えて福岡県、そして九州全体での1%とえば、それなりのかなりの数のニーズになると思います。

自然豊かな八女が、ほかではない政策にチャレンジしている、だから八女に来た。そして、重要な時期を過ごすことによって、強力な郷土愛が生まれたり、定年後は八女に住みたい夫婦だとか、将来は八女に帰ってきたいと思うような子どもたちも増えていくかもしれません。これは市長の実体験で分かっているはずですが。そして、ほかではやっていないからこそ、そういったものに取り組んでいくと、チャンスが生まれます。そういったこれまでになかったことにチャレンジしていく、八女のマジョリティーだけのニーズを見るのではなく、今後は移住・定住に力を入れて愛される八女市をつくっていきたいのであれば、世の中の広い視点で見て、マイノリティーのニーズもしっかりと声を拾い上げて対応していく、こういった政策ビジョンに関して、市長いかがでしょうか。

○市長（簗原悠太郎君）

お答えいたします。

このマイノリティーの方の声を聞く、この重要性は私がかねてより訴えていたことであり、一部の声の大きい人の意見だけを聞くのでは駄目だということでは私も選挙中からずっと訴えてきたところですし、今後の市政においても、そういった姿勢は貫きたいと考えております。

もちろん、政策資源を考えたときに、また、この民主主義という前提を考えたときに、どうしても大多数の方の意見が通ってしまうという場面は多くあるかもしれませんが、そういった中でもしっかりとそういった少数意見も聞いていく。それは市長自身、私自身の努力でできる部分もある。それこそ実際に現場に入っている方のお話を聞くというときに

は、マジョリティーもマイノリティーも関係ありませんので、そういった誰しものが意見を言える場をつくるということが、マジョリティー、マイノリティー関係なくいろんな方の話を聞くという、そういった状態をつくることになるのかなと思います。

また、そのマイノリティーと、1%以下だからといって軽視すべきではないというところはそこは当然でございまして、今この瞬間がマイノリティーでも、今この時代はかなりすごいスピードで変化している時代でございますので、今のマイノリティーが将来のマジョリティーになるかもしれない。

例えば、大きい話ですけど、iPhoneが出始めた頃は、まだスマートフォンなんて誰もそんなに使いたがらなかった、ガラケーのほうが便利だというようなのが、今スマホの登場から20年、30年たって、今はもう当たり前のように皆さんがスマホを使っているわけでございます。したがって、今の瞬間のマジョリティー、マイノリティーというよりは、将来どこが大きく成長するのかと。それはちょっと経済政策的な観点になりますけれども、この瞬間のパイの大きさだけではなくて、将来の成長度合いだったり、将来像というところから逆算して考えるような取組も必要なのかなと思いますので、そういった意味でも、マジョリティー、マイノリティーだったり、そういう尺度ではなくて、幅広くいろんな方のお話を聞く、そういう姿勢は大事にしていきたいと思います。

○3番（坂本治郎君）

次に、山間部の暮らしについてお聞きします。

先日の牛島議員のときの一般質問及び市長答弁にもありましたコンパクトシティーには反対、そして、そんなものを進めるようなことはしないとの対話がありました。もちろん、ビジョンとして、気持ちとしておっしゃっていることは重々私も分かります。しかし、私の目線から見えている現実でいえば、コンパクトシティーのようなものは勝手に進んでおりまして、歯止めが利きません。現状からいえば、このままの流れが進むと、下手すれば一つ下の世代には廃村になってしまうところもかなり増えるだろうと私は思っています。

実際の声やデータなどからいえば、大きな理由は仕事がないからと言われていています。どうしても経済的な面で言えば、産業は厳しく、下の世代は継いでくれないなど、それどころか、私が聞いたのは、親から子に農業は継ぐなど言っているケースもあるということも聞いたことがあります。そういった状況でありながらも、伝統をしっかりと守っていこうと続いている家族もいますし、しかしながら、なかなか少数派になってしまいます。

一例ですが、うちの地区で言えば、25人いた同級生から5人しか残らなかったということも聞いています。それでも残った人たちに地域の役が回ってきます。人がいないので、隣組長や区長さんを同じ人たちで回さないといけない。人口は減っているのに面積は変わらないので、地域の草刈りなんかは腰が曲がっている方でも出ていったりして、それが年々大変に

なっていく。現役世代の負担でいえば、消防団は後の人がいないので、40歳、50歳を過ぎても現役であり、辞められない。子育て面で言えば、子どもの友達が近所にいない。一般的な価値観であれば、こういったところで子育てをしたいと思えるのも少数派ではないかと私は思っています。

市長、まずはこの山間部に残っている人たちの負担に関してどう受け止め、どういうことに取り組んでいきたいか、お考えをお聞かせください。

道路愛護の答弁に関しては、先日いただいたので、それ以外の点であればお願いします。

○市長（簗原悠太郎君）

お答えいたします。

今の山間部に住んでおられる方々に日々の生活の中での負担が寄ってしまっているという状況は、私も是正しないといけないと考えております。昨日、まさに今、言及いただいたように、道路愛護の事例をお話しいただきましたが、一応違う答弁者の方なので改めてお話をしておくと、道路愛護のような地域でのやっている活動、特に旧郡部の山間部のことを考えると、草刈りだったり清掃しないといけない区域は広い、草もより太くて、そういった労働の負担自体大きい一方で、それを担い手の方が減っているがゆえに1人当たりの負担が大きくなっている、これは各地域に言えることだと思います。そういうように、人が少ないがゆえに、どうしてもいろんな役だったり仕事だったりの負担が寄ってしまっているという、そういう状況を嫌って山間部から人が出ていく、もしくは移住を考えたときに、山間部よりも平野部を好む方がいらっしゃる可能性もあるなどと考えております。

やはりそういった状況を是正しないと、ある意味、悪循環といえますか、それでどんどん山間部の人が減って行って、残った方の負担がさらに増えていく。その結果、より人が寄りつかなくなっちゃうという、そういった状況を招いてしまうことも考えられますので、いわゆるそういった負担の平準化、やはり同じ税金を納めていただいて、同じ市民サービスを提供するという観点からは、山間部に住んでいるからといって、行政からお願いをしている、いろんな役だったり、そういう日々の活動の負担が重くなるという状況は少しでも是正しないといけないと考えております。

○3番（坂本治郎君）

地元で上がった声としては、道路愛護などもNPOだったり建設の方の仕事として雇用を生むようなことも考えていただきたいですし、しっかりと地域との協議をして、役の負担を減らすような、例えば、区長さんの報酬の年額を仕事の一環というレベルまで引き上げるような動きがあれば、そうなれば、仕事のない若者がそれを担うようになる流れもあるかもしれません。

こちらは私の意見ですが、消防団の負担もどうか減らすべきだと思います。過去の一般質

間でも発言しましたが、ポンプ操法大会が最も負担になっているのは山間部の分団であり、どこの分団かは言いませんが、誰も出れない、出たくないから、くじ引で決めるしかなかったという事実も聞いています。そういったものに対する負担軽減は喫緊の課題だ、何とか改善してほしいと強く訴えさせていただきます。

それから、日本全国いろんな事例を見渡してみると、産業が厳しいところ、これまで産業が立ち行かなくなってきたところにこそイノベーションが起きやすいという事例が多々あります。どうしても基幹の産業からは少しずれていったりするので、全部の問題が解決するというのは難しいですが、それでもやらないよりはやるべきだと、トライしていくべきだと私は思います。

例えば、中小水力発電など、八女市地域エネルギービジョンの中にも、中小水力発電はこれまで導入実績はないものの、中山間部を中心に導入適地があると考えられ、導入方法、維持管理方法、電気の利用方法等を含め導入スキームを検討する余地があると考えられると明記されておりました。これは自治会がやるか、地元の建設会社がやるかなど方法論はいろいろあると思いますが、もともとは山がエネルギーの源泉だったのが、時代の変化で石油に置き換わり、海がエネルギーの源泉となり、山は下流に逆転してしまいました。

そんな中でも、近年、里山などの小さい川でも実行できる小水力発電が再び里山からエネルギーを生み出すツールとして注目されつつあります。私はこれは積極的に研究を進め、まずは八女市にも事例を一つつくっていきたいと思っておりますが、小水力発電に関して、環境意識の高い市長の観点をお聞きいたします。

○市長（峯原悠太郎君）

お答えいたします。

小水力発電の導入については、私も前向きに考えていきたいと思っております。この小水力発電に限らず、再生可能エネルギー全般に言えることですが、この再生可能エネルギーを地域で導入することは大きく2つ意義があると考えておまして、1つはエネルギーを需給することによる地域の災害対応力の向上、それは例えば、災害時に電気というのは重要な命を守るためのインフラの一つですけれども、災害時にその地域でエネルギーを需給することで、例えば、送電線が壊れてしまった場合にも、その地域でエネルギーを需給していれば、災害時にも電気を使うことができるというような災害対応力の向上につながると思います。

もう一点は、新しいビジネスチャンスの創出。今、議員のほうも産業イノベーションという話をおっしゃいましたが、小規模水力、私も経済産業省時代に再生可能エネルギー全般に携わっておりましたけれども、なかなかまだ進んでいない。太陽光ですとか、ほかの風力等に比べると、まだまだ技術発展、イノベーションの余地が大きいと考えております。

そういった中で、この八女地域を、例えば、一つの実証地域として、いろんな企業だったり、研究機関に実証地域として使ってもらう。そうすることで、そういった新しい産業ですとか、サービス、ビジネスの機会が生まれるチャンスがあるということで、環境をしっかりとビジネス、産業に変えていくということは、この小規模水力の分野でもやれる余地は大きいと思いますので、そこはしっかり私自身考えていきたいと思います。

○3番（坂本治郎君）

非常に期待しております。

また、市長が推進したい八女ブランド力強化に関して発言させていただきますと、例えば、名産品であるお茶農家さんに関して言えば、山間部の農家さんも平地に大茶園を持っていて、そちらに通っているという流れが主流になっています。これ自体は産業の構造上、そうなってしまうのですが、どうしても時期が春の一番早い時期に摘み取るお茶のほうが値段が高いので、山の茶園ではなく平地の大茶園をやらざるを得ません。世の中の大量生産により、茶自体の値段が下がっているという厳しい現実がありますが、プラス早く摘むほうがいいみたいな事情が、生産性の厳しい収穫時期の遅い山の農家さんにとってはさらに厳しい現実になっています。

八女ブランドの強化、そして輸出の推進はぜひ推進してほしいですが、それだけでは山間部の農家さんが比較的によくなるということはないので、山から平地に下りていく人の流れは変わらないのではないかと私は思っています。

これはまた例えばですが、これまで私はたくさんの外国人を八女に連れてきて案内してきました。そして気づいたのが、かなりの人がオーガニック、オーガニックと言っています。そうなったときに、やはり私が案内するのは有機JASに認定された農家さんになってしまいます。

そこで、これまでの産業の流れはしっかりと継続しながらも、もともとはお茶は山から由来しているということもしっかりとPRして、今であれば過疎化してしまったがゆえに比較的实现させやすいかもしれない有機JAS特区のようなものを山間部につくって、八女のブランド強化に併せて八女ブランドだけではなく、奥八女ブランドのような高級ブランドをつくっていくような新しい流れもトライしていただきたいなと思っています。

経済的感覚からの市長の見解と意見を聞きたいのは、日本人よりも特に西洋人はそういった特別栽培の意識やニーズがかなり高いと私の実体験からも思いますし、農林水産省の有機食品市場のデータにもそうありました。こういったものへの市長の見解はいかがでしょうか。

○市長（簗原悠太郎君）

お答えいたします。

有機の農産物、これはお茶に限らず、今後需要は世界では実際に広がっているところでは

が、国内でも一定程度の広がりを見せていくのかなと考えております。

そういう中で、この八女におきましても、お茶に限らず、有機というのは一つの八女ブランドの一要素として私もできないかと考えておるところでございます。特に、この輸出というのを考えたときに、そもそも農薬の規制で有機じゃないと輸出ができないというパターンもありますし、また、これからインバウンドを増やしていく、外国人にどんどん八女に来てもらうとなったときに、やはり有機のものじゃないと食べたくないという外国人の方が多いというのは、私もオランダにおった経験から感じておるところでございます。

そういう中で、広く多様な方に八女に来ていただく、八女の製品を買っていただくという意味でも、この有機をやることはまだまだやはりこの八女市、有機取組が十分には進んでいないと思いますので、八女のもを買ってもらう上での八女の商品やサービスの選択肢を増やすという意味でも、この有機の取組はどのような作物でまずやっていけばいいのか、どういうふうに進めたらいいのか、やはり新しい取組ということで、当然お金、新しい設備投資がかかってきますので、この特区というのが適切かどうかは、またよくよく検討が必要ですが、いずれにせよ、この有機栽培、有機の農産物をどうやって増やしていくかというところは、実際に作られる農家さんの御意見を聞きながら私も考えていきたいと思っております。

○3番（坂本治郎君）

私の周りもですが、同じように里山に移住する若者もそれに近い、俗にいう自然派の方々がかかなり多いと感じています。小さいことではありますが、山奥にはこういったイノベーションが起こっています。この有機関係は、既存のやり方をやっている方々からすれば、ちょっと対立関係にあったりするケースもあると話は聞いたりもしますので、これまでの産業を主軸にしつつ、共存できるように慎重に進めていっていただきたいと思っております。

定住対策は極めて重要だと市長も認識していますので、それに併せて山間部への移住者たちの声をもう一つ上げさせていただきますと、既に空き家バンクというものがありますが、これの農地バージョン、山バージョンというものがあってほしいという意見を聞きました。現在は中間管理機構のそういったサイトを見つけることができますが、一般市民向けではありません。これは移住者のニーズとして併せて要望しておきます。

次に、女性の社会進出に関してです。

先日、NHKのあさイチという番組で、地方の女性の生きづらさが特集されていました。今日までネット放送のNHKプラスの再放送で見られるので、ぜひここにいる皆さん、お忙しいとは思いますが、共有されるべき重要な課題ですので、どうか時間を割いて見ていただけたらと思います。

その番組の中では、このような痛たましい意見が上がっていました。東京が令和だとすると、田舎は江戸時代。監視社会であり、結婚、出産など何でも周りが知っており、独身であ

るといろいろ言われる。女はこうあるべきプレッシャー。働く場所がない。頭のいい女も嫌われる。女はばかで従順な人形でなければならない。過激な発言ですが、番組の言葉をそのまま引用しました。

先日、議会としても、市民団体との意見交換会をした上でもやはりそれに近いような声も聞きましたし、実際私もこのような八女から出ていった若い女性の声を聞いたことがあります。

もちろん、出ていくのは仕事や進学が一番の理由ではありますが、それ以外の理由で八女が嫌になって出ていっているという人もいるという事実があります。今どきの若い女性は都会に出て帰ってきたくないのがもしかしたら普通のことであり、これが地方の衰退の原因の一つの理由になっているのではないかと私も思うのです。若い女性がいなかったら、当然その世代の男性も住みたいとは思えないのは当たり前のことではないかと私は思います。

そして、ブラックホール現象という言葉があるように、都会に出ていった若者たちは、極端に結婚、出産率が下がります。なので、これは田舎だけの問題ではなく、国家レベルで見てゆゆしき問題です。しかしながら、これは日本の風土や文化に起因するところが大きいと思いますし、問題が大き過ぎて根深い、どうすれば改善していくのか、本当に難しい問題だと思います。国も特に動いているようには、そんな感じはあまりしません。市長はこの漠然とした空気感についてどう思われますか。政策面でもいいですし、個人的な考えでもいいですし、お考えをお聞かせください。

○市長（簗原悠太郎君）

お答えいたします。

今言及いただいたような女性が感じる生きづらさ、これは八女市に限ったことではなくて、広く地方では特に見られる点ではあるのかなと。今、議員も言語化しづらいというような漠然としたとおっしゃいましたが、そういう漠然としている、いわゆる規範といったものはなかなか政策ではアプローチしづらい部分だと思います。ただ、そういう漠然としているから、なかなか言語化しづらいからといって、そこに取り組まないのは、やはりそこは無責任だと思いますので、実際に八女市の場合、どういうところが、例えば、女性を焦点に当てたときに女性の生きづらさにつながっているのか。そこはしっかり、もちろんNHKをはじめとしたそういう報道の声を聞くことも大事ですが、やはり地域特有の、特にこの八女1市3町2村が合併したということで、地域それぞれにいろんな風土、慣習、規範がありますので、そこは住みやすさ、住みづらさ、地域それぞれだと思います。そういったところを、しっかり地域の話の聞きながら取り組んでいくことが大事だと思います。

その上で、いわゆる田舎に対する悪いイメージ、先ほど監視されているということも言及されましたが、これはある意味、田舎のよさの裏返し、監視と言うと聞こえが悪いですが、

地域それぞれがお互いに気にし合っている。やっぱり都会では監視されないというかわりに、地域のつながりが薄くなっている。例えば、田舎だと新聞がたまっているとき、あまり姿を見なかったときに大丈夫ねと隣近所で話を聞きに行く、お互いに気にかける、そこが田舎、地方のよさであって、ただそれが裏返すと監視のように捉える方もいる。やっぱりそこは悪い部分だけを捉えて、そこだけを改善しようとする、本来の田舎のよさというのが失われてしまうという部分もありますので、そういう意味で非常に難しい問題だと思います。できる限りいい部分を伸ばして、悪い部分はできるだけ改善できるような方法、非常に難しい問題だと思いますが、私もある意味、移住者、生まれは八女ではございませんし、今回の選挙戦の中でもよそもんという言葉が非常に多く投げかけられましたので、その生きづらさというのは私自身感じたところでございますが、田舎ならではのよさというのをしっかりアピールしていく。最近では田舎のそういう監視だったり、しがらみみたいなのが、それこそSNSの普及、ユーチューブで田舎暮らしを発信する方が、悪いところをちょっとセンセーショナルに発信するようなことで、やっぱり田舎というのはしがらみが多いんだというイメージだけが先行している部分もあると思いますので、逆にいいところを、それこそ「八女を世界に」ということを私訴えておりますので、田舎暮らしのいいところを地方に住むからこそその豊かな生活というのをどんどん発信していきたいなと思います。

○3番（坂本治郎君）

よい面、悪い面というのは表裏あって、これを改善することが果たしてよいのかというのも、いろんな方のいろんな意見がありますし、本当に難しい問題だと思います。この件に関して言えば、番組で専門家の方が、具体的な改善策として番組でおっしゃっていたのがトップダウンによる旗振りです。リーダーがしっかりと現状を認識し、改善しようというメッセージを伝えることだそうです。

実際に、兵庫県豊岡市の前市長は、このまちにはジェンダーギャップがあるということ認識し、市が率先してジェンダーギャップの解消推進に取り組むことによって、民間企業にも反映されていったとも言われています。

あくまで一例ではありますが、私が思うのは、今回、ハラスメントの防止条例は、あらゆるハラスメントということには難しいという観点を持って否決されてしまいましたが、では、パワハラ、セクハラ、マタハラあたりから条例をつくっていくというのも、もしかしたら一つかもしれません。

また、市民団体の方からいただいた意見としては、ジェンダーギャップの解消に向けた教育の機会をもっと増やしてほしい、それから、女性管理職割合をもっと増やしてほしいという意見をいただきました。八女市の職員の数字は26%と、全国平均から見れば悪くない数字ですが、世界の先進国の標準からいけばまだまだ低い数字です。人事の答弁は先ほどの一般

質問でいただきましたが、市長、こういった改善案にトライしてみるビジョンはいかがでしょうか。

○市長（簗原悠太郎君）

お答えいたします。

今、議員の言及されたようなジェンダーに関する問題、ハラスメントに関する問題、これは当然、市としてもしっかり取り組んでいかないといけないと思っております。

今、パワハラ、セクハラ、マタハラについては条例でというようなお話をいただきまして、具体的な話として一つお話させていただくと、今、ハラスメントという言葉が当たり前になり、さらにハラスメントの前につくパワーハラスメント、セクシャルハラスメントというのは昔からありましたけれども、最近はその以外にもいろんなハラスメントがどんどん出てきている。もう造語のように有象無象出てきているような状況でございますので、その1個1個、まずはパワハラから、セクハラから、マタハラからと条例で取り組んでいくとなると、もうどんどん条例制定が間に合わずに、ハラスメントの言葉だけがどんどん増えていくという状況になってしまうと思いますし、また、これは午前の答弁でも申し上げましたが、どうしても条例制定というのは時間がかかる。何もかも条例だったり、そういう何かかちっとした制度ではなくて、それこそ今、議員が御指摘いただいたようなトップの旗振りで変わる、そこをしっかりと私自身が発信、発言していくということも大きなハラスメントの改善にはつながるかなと思いますので、どんどん広がるハラスメントの定義が、またその問題対象を難しくしているところではありますが、しっかりそこに関しては、そこも難しいから、曖昧だからということで目を背けるのではなくて、しっかりこのハラスメント全般の対処は私も取り組んでいきたいと思っております。

○3番（坂本治郎君）

ありがとうございます。人事の件について、先ほどの同僚議員の一般質問にありました答弁で、いきなり女性割合を50%増やすということは反対という御意見をいただきましたが、私もこれもクオータ制について少し勉強したことがあるのですが、日本では今のところ実施はされていない。しかし、海外を見渡せば、100か国以上で実施されているということです。恐らく日本でもしっかり議論はあっていると思いますが、実現に至っていないのには、私は予想にはなっていますが、そういうふうに慎重に慎重に考えていって、結局は何もしないという結論に至ったのかなど、ちょっとすみません、素人意見になるかもしれませんが、私はそういうふうに考えていますが、いきなりクオータ制導入というのは、当然難しい問題だと思います。できない理由を上げれば幾らでも出てくるからです。そして、いきなり50%ではなく、今26%であれば、例えばですけど、来年は30%、再来年は35%、その次はほんのちょっとずつ、10年ぐらいのビジョンを持って少しずつ、いきなり無理やり50%にするので

はなく、少しずつえいやと推進していくというビジョンはいかがでしょうか。

○市長（簗原悠太郎君）

お答えいたします。

午前の答弁で、50%という目標を掲げるのは、私は適切ではないと申し上げましたが、これは50%という数字が難しいから、じゃ、30%、20%だったらいいというものではなくて、実際この数字の目標を掲げるというのは、ある意味、何も難しくない。私がやると言えやれることだと思います。

私が問題意識を持っておるのは、この数値目標を掲げることで、女性の能力をちゃんと見るのではなくて、その数値目標を達成するという、それを目的に女性登用が進む。女性のいろんな特性だったり強みというのが、その数値目標を掲げることによって見られずに、女性というその性別だけで誰を登用するかが決まってしまうという、そういう人事制度につながってしまうんじゃないかというところに懸念を持っておるところでございます。

一方で、もちろん何か目標を定めないと、ただやるやると言っているだけでは、女性登用は進まない。いわゆるその規範を変えるというのは非常に大きな努力が要るところだと思いますので、私自身もその数字を掲げるという形ではなくて、どうすればそういう女性の社会進出、登用が進むのかというところは、しっかりこれから考えて、今後皆様にもお示ししていきたいと思います。

○3番（坂本治郎君）

おっしゃることは非常に分かります。必ず100%しっかりと固めながら何か新しいことをやるというのは難しい話であり、トライすることにはいろんなことがあると思うのですが、何らかのビジョンを持った上で、失敗をしてはいけないチャレンジもあれば、ある程度失敗する可能性も盛り込んだ上でやってもいいのではないかと思えるチャレンジもあるのかなと私は思いまして、そのうちの 하나가、当然、女性登用を無理やり推進させるというのは、いろんな問題が出てくるかもしれないですが、今既に26%で問題がないのであれば、ほんのちょっと増やしてみるとか、そういったことも一つなのではないかと私は思うのですが、さすがにこれはいろんな意見がありますので、いろんな方の意見を聞いていただければと思います。

30年前ぐらいは、日本はジェンダーギャップは世界標準からもそんなにはずれていなかったそうですが、しかしながら、今では先進国最低水準にまで離されてしまったそうです。ちょうどこの時期は同様に経済が停滞してしまった時期とも言われています。つまり、これは何を意味しているかというのは、市長の公言しているとおり、やはり変わらないことは衰退を意味するということにもつながっているのではないかと私は思います。

今、女性も働くようになった時代、今の現代ではジェンダーギャップに取り組むというこ

とは、経済政策にもしっかりとつながり得ますし、変わろうとしなかった姿勢そのものが問題ではないかと私は解釈しています。

また、別の議会関係の事例でいえば、兵庫県小野市に関しては、それこそ八女市と同じような田舎ですが、市長と男女共同参画の担当課長が熱意を持って取り組んだことによって、女性議員が14年前までゼロだったのが、現在では4割ほど女性議員になったという事例もあります。調べたら分かるのですが、議長も副議長も女性のようにです。

ぜひこういったところにも、市長、担当課長合わせて視察に行ってください、本気で取り組んでいただきたいというのが私からの要望です。市民の声を聞くことを大切にしつつ、どうしても立場の弱い方というのは声を上げづらい世の中で、その中でも市長の権限は改めて大きいものだと認識させてくれるようなエピソードですが、時にはそのように正しいと思うほうにえいやと振りかざすというのも、その大胆さも必要なのではないかと私は思っております。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（橋本正敏君）

3番坂本治郎議員の質問を終わります。

14時40分まで休憩します。

午後 2 時28分 休憩

午後 2 時40分 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き一般質問を再開します。

1番高橋信広議員の質問を許します。

○1番（高橋信広君）

皆様こんにちは。傍聴席の皆様には大変お忙しい中お越しいただきまして、誠にありがとうございます。また、インターネット中継を聞いていただいている皆様にもお礼申し上げます。

まずは、簗原新市長におかれましては、市長就任誠におめでとうございます。心よりお喜び申し上げます。

それでは、通告に従いまして一般質問をいたします。

本日は、市長の政治姿勢について及び人権問題とハラスメントについて、大枠2点をお聞きいたします。

最初に、市長の政治姿勢について伺います。

市長がこれまでの政治活動において訴えてこられた、「八女を世界に!」、「変革」、「開かれた市政」という3つのキーワードについて、その真意と考え方についてお聞きしま

す。

いま一つは、最上位計画である第5次総合計画は、令和7年度で前期基本計画が終了し、後期基本計画の策定段階に入りますが、ここに市長方針をしっかりと反映させる必要があると考えます。市長の見解をお聞きいたします。

次に、人権問題とハラスメントについて伺います。

くしくも本日12月4日から10日までは人権週間ですが、これは昭和23年12月10日に国連で世界人権宣言が採択されたことを記念して定められたものであります。

近年の人権問題は、インターネットによる人権侵害、災害に伴う人権侵害、個人情報の流出やプライバシー人権侵害など新たな人権課題が浮き彫りとなり、時代とともに課題は増えている実情にあります。

このような状況の中、本市は今年度に入権・同和教育啓発センターを設置いたしましたが、人権問題が多様化かつ複雑化している現状にあって、どのような役割を持って人権問題の解決につなげていくのか、お聞きいたします。

もう一つは、近年、パワーハラスメント、セクシュアルハラスメントをはじめ、ハラスメント問題が全国に顕在化し、国においても、部分的ではありますが、法整備がなされているところでもあります。残念ながら、ハラスメントの明確な定義はなく、国としてハラスメントの位置づけも示されておられません。

一方、地方自治体においては、ハラスメントを人権侵害の一つとして取り組む実態もあり、本市としても、ハラスメントについてしっかりと議論し、人権侵害であることを明確にすることによって、ハラスメントを受けられた市民の方々に寄り添った政策、対策を講じていく必要性を強く感じております。

そこで、ハラスメントの位置づけをどのように考え、今後どのように取り組んでいくかをお聞きいたします。

市長はじめ執行部の皆様におかれましては、市民の皆様に分かりやすい言葉で、明確な回答をよろしくお願い申し上げます。

これからは質問席にて順次お聞きいたします。

○市長（簗原悠太郎君）

1 番高橋信広議員の一般質問にお答えいたします。

まず1つ目の市長の政治姿勢について、市長のキャッチコピー「八女を世界に！」の真意と理想の姿とはというお尋ねでございますが、これから当面は、日本全体の人口は減少していく一方で、世界の人口は増え続け、今後は日本より大きく経済成長を遂げていく国が増えていくことが予想されております。

そういった中で、厳しい状況に置かれた八女市だからこそ、輸出やインバウンドの獲得な

ど、世界を見据えた取組が必要だということを訴えてまいりました。その思いを一言で表したのが、この「八女を世界に！」というキャッチフレーズでございます。

八女市には美しい自然、八女茶を代表とする豊富な農産物、伝統工芸及び地域の伝統芸能など、国内はもとより、世界にも誇れる様々な資源がございます。

これらの強みを生かして、市長自らがトップセールスを行うことにより世界に通用する八女ブランドの確立を目指し、その結果としての市内の産業などの活性化や税収の増加等につなげていきたいと考えております。

次に、このたびの選挙で多くの有権者から変革が受け入れられたと理解するが、市長が目指す変革とはどのような考えかというお尋ねでございます。

私が目指す変革とは、八女の伝統や、これまで市が行ってきた施策等を根底から覆すことではなく、市民の皆様にとって有益なものについてはしっかり継続していきながら、時代の流れに沿った新たな施策に果敢に挑戦していきたいと考えるものでございます。したがって、今後の新たな施策の展開につきましては、市民の皆様の御意見等を真摯にお伺いしながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、市長が最優先に取り組むと目される開かれた市政の実現に向けて、具体的にはどのように進めていくのかというお尋ねでございます。

開かれた市政の実現を目指し、例えば、市長自らが各地域に出向き、支所職員や地域住民等との対話を通じて、地域課題などを把握するための移動市長室の実現に取り組んでまいります。この具体的な開始時期、手法等につきましては、今後速やかに検討を進めてまいります。

まずは、この移動市長室の実現に取り組むことにより、市民の皆様との対話の機会の充実を図り、会いに行ける、そして、会いに行く市長を目指してまいります。

次に、最上位の位置づけである第5次八女市総合計画は、令和7年度で前期基本計画が終了し、後期基本計画の策定段階に入るが、見直しを含めて、市長はどのように考えているのかというお尋ねでございます。

総合計画は、まちづくりや施策推進の方向性を示し、総合的かつ計画的な市政運営の基本的な指針となるものであることから、最上位計画として位置づけており、本計画に沿って市政運営を進めていく所存でございます。

計画期間については、中長期的な目標を持って取り組むという趣旨で10年間としておりますが、前期と後期に区分することで、本市を取り巻く環境や市民ニーズの変化を反映した見直しに対応できるようにしております。

後期基本計画は、令和8年度から12年度となりますので、その策定に向けて、これから令和7年度に向けて、まちづくりに対する市民の皆様の幅広い声を伺いながら、分かりやすい

計画の策定に向けて取り組んでまいります。

続いて、大きく2つ目の人権問題とハラスメントについて。

人権・同和教育啓発センターの設置目的及び予算の執行状況を含めた現状の取組は及び様々な人権問題に対して、人権・同和教育啓発センターは、解決に向けてどのように関わっていくのかにつきましては、一括して答弁いたします。

人権・同和教育啓発センターは、基本的人権の尊重の理念に基づき、同和問題をはじめとするあらゆる差別の解消に向けて設置したものでございます。現在は、施設の改修を終え、本格稼働に向けて、関係部署との協議を進めているところでございます。

本センターでは、様々な人権問題の解消に向けて、相談業務や啓発事業などを八女市全域で進めてまいります。

次に、ハラスメントは人権侵害（人権問題）であると考えているが、本市の見解は及び部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃を目指す人権擁護条例及び八女市人権施策基本指針の中にハラスメントが包含されていることを明確にすべきじゃないかにつきましては、一括して答弁いたします。

職場におけるパワーハラスメントにつきましては、労働施策総合推進法が一部改正され、令和4年4月から全事業主が防止策を講じるよう義務化されました。

また、セクシュアルハラスメント、マタニティーハラスメントなど、様々なハラスメントについて、国によって法整備が進められていると認識しております。

八女市においては、令和5年3月に八女市人権施策基本指針の改定をした際、様々な人権問題の一つとしてハラスメントを記載しておりますが、昨今、様々な種類のハラスメントが問題視される中で、ハラスメントに当たるかどうかの境界線が曖昧になってきているという指摘もございます。

条例など、行政施策におけるハラスメントの位置づけについては、引き続き議論を深めながら、広く人権問題の解消に向けた取組を進めてまいります。

○1番（高橋信広君）

ありがとうございます。ここまで市長の政治姿勢についてということは同僚議員のほうから何度も答えていただいておりますが、できるだけダブらないようにしたいと思います。御承知いただければと思います。

まず、この「八女を世界に！」ということで答弁いただきましたが、答弁いただいたことは、八女の農産物、あるいは八女の産業、伝統産業、八女の文化、こういう産業であったり、文化・歴史ということの世界に発信、アピールしていくと、そして、世界に打って出るなど、そういう思いが込められていると思っておりますが、私はもう一つ、市長の奥のほうに理想の着地点というか、何か姿があるようなことを思っておりましたが、もしあれば、そのこと

をお答えいただければと思います。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

その理想の着地点がどの程度のご概念の広さで今お聞きいただいたかということによるんですが、一つ、広い理想というところでは、これも先ほど別の議員の方の答弁で申し上げたところがございますが、私が最終的に理想とする実現したい八女の姿というのを改めて申し上げますと、全ての人が住みたい場所に豊かに住み続けられる八女、これをつくりたいというところがございます。

山間部はもちろん、中心部もなかなか、どうしてもいろんな課題が多い、どんどん人口が流出してしまっている状況の中で、この八女の多様な魅力、資源というのは、そこに人が住み続けているからこそ残っている。いろんな技術や伝統にしても、やはりそれを担っているのは全て人であって、そこに人がいるからこそこれまで発展してきましたし、今後残していくためには、やはり八女に豊かに人が住み続けられるということを実現する必要があると思います。

その豊かさというのはいろんな概念がありますがけれども、やはり経済的な豊かさ、これは非常に大事だと思っております。この経済的な豊かさをさらに分かりやすく言うと、手取りの増加、日々の収入を増やすということが非常に大事でございます。八女の仕事をしておられる方の収入源、それは農業、林業をはじめとして、それ以外にも様々な地場産業、サービス業ございますけれども、そういった様々な産業、それが一つ一つについて施策に取り組んでいくことも大事ですが、その全てが繋がっているところがございます。

例えば、農業が盛んになれば、その農産物を買求めるために多くの方が訪れる、それによって観光が盛り上がるということもあるでしょうし、また、そういったいろんな産業が盛り上がるのが八女全体のブランド力の向上につながると思います。

そういった経済力の強化という観点から、この八女の、まず名前が知られる、知られないことには、この八女の様々ないろんな魅力、農産物にしても、いろんなサービスにしても、知られないことにはそれを買求めたり、それを求めて八女を訪れる人というのはどうしても増えませんので、八女の知名度を上げるということが、分かりやすく言うと、この「八女を世界に！」というところの目指す理想の着地点なのかなと思います。

もう一つ、理想の着地点という個別のところであれば、やはり八女の一つの大きなブランド、八女茶というのがありますので、これを日本では八女茶というところの一つの大きなブランド、これはまだまだ知名度を上げる余地があると思います。

世界でも、例えば、フランスのシャンパーニュ地方のシャンパンというイメージで、日本の八女の八女茶というほどに、世界でこの八女茶が知られるようになったらいいなというの

は、そんな簡単なことではないと思いますけれども、やはり理想を掲げるというのが一つ政治の役割だと思います。

理想を掲げるのは、それは自由ですので、そこを目指してこの八女茶をはじめとした、八女の農業、八女の産業の発展にはこれから尽力していきたいと思っておるところでございます。

○1番（高橋信広君）

ぜひ「八女を世界に！」というのは、聞けば聞くほど非常にスケールの大きいキャッチフレーズで、いいと思いますし、今の思いを、そして夢をぜひ実現に向けて頑張ってくださいようをお願いしたいと思います。

キャッチフレーズ、キャッチコピーの「八女を世界に！」は終わります。

次に、「変革」については、先ほどの同僚議員のお話の中にもありましたけど、まず市長は変革と、それから改革というところはあまりこだわらないと捉えました。そういう中で、変革という言葉を使っておられますので、市長として、これから今の現状の中、最優先で変革というところに取り組みたい。この課題というのはどう捉えて、どこから始めたいと思われるか、これについてお答えいただけますか。

○市長（簗原悠太郎君）

お答えいたします。

まず、この姿勢という観点から取り組まないといけない、変革しないといけないというところは、次に通告いただいているところとちょっとかぶってしまうかもしれませんが、やはり開かれた市政、もう少しかみ砕いて言うと、市民のお一人お一人の声もしっかり取り入れられる市政というものをやっていきたいと思っております。

これから当然様々な分野、様々な政策に取り組んでいく必要がございますけれども、その全ての政策において共通すべき改善点というのが、しっかりそこに市民の意見が取り入れられる。これまでももちろん、一切市民の意見が取り入れられていないと申し上げるつもりはございませんが、やはりそこが不十分なところだったのかなと。そういったこの市民に対する姿勢、政治の姿勢、そこが私は変えるべきところだと思っております。

そういった具体的などところに加えて、もう一つ私がこれもなかなか簡単にはいかないところですけども、変えたいと思うのが、この八女市の雰囲気だと思います。どうしても、今の八女は将来に悲観的な思いを持っておられる方が多いというのは、これまで市長就任前も八女中を回る中で感じておるところでございます。

八女はどんどん人口が減っていくと、後継者がいない、そういった将来に悲観的な雰囲気、気持ちがあると、なかなか新しいことに取り組めない。これからその変革をやると、変革というのはやはり新しいことをやっていくということとほぼ同義だと思いますので。ただ、そ

の新しいことに挑戦するというときに、そもそも将来への希望がないとなかなか新しいことに取り組みない。逆に、明るい将来が少しでも期待できると、そこに向けて新しいことに挑戦していこうと思える。ちょっと抽象的な話になってしまいますが、そういったまずは雰囲気づくり、それは雰囲気というもなかなか一筋縄に変えられるものではありませんが、まずはしっかり市役所の中からどんどん新しいことをやっけていこうと、職員一人一人が果敢に新しいことに挑戦できる環境をつくる、これが結果的に八女市全体の将来に向けたチャレンジを後押しする雰囲気づくりになるのかなと思っておりますので、まずは足元、市役所の中の雰囲気づくり、ここに取り組んでいきたいと思っております。

○1番（高橋信広君）

しっかり期待した回答をいただきました。まずは私も、隗より始めよというところからいっても、足元をしっかり固めていただきたいと思っております。

三田村市政16年と長い間に、そういう中で職員の皆さんは働いてこられた。そういう中で、いきなり変革という言葉を使いながら、新しい市長、若い市長が来られましたので、まずはベクトルを合わせることを、これをしっかりやっけていただくことが次につながると思っておりますので、何よりも優先するのは、私たちは職員の皆さんと一致団結した方向につなげるかどうか、ここが重要なポイントと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それから、開かれた市政については、これも同僚議員の中でいろいろありましたが、一つお聞きしたいのは、市長が感じておられる市民不在の政治という言葉がありましたけど、具体的にどこをどう感じられているか、そこをどう改善したいと思っておられるのか、お聞きしたいと思います。

○市長（簗原悠太郎君）

お答えいたします。

この市民不在の政治、これは少し抽象的な話になってしまいますが、これは特に市民の皆様の話聞く中で、自分たちの意見が政治の世界に、市政に届かないといった市民の皆様の声聞く中で私自身が感じておったところでございます。

少し具体的な話を申し上げますと、やはりこの合併、1市3町2村という大規模な合併をしたことによって、どうしてもそれは心理的にも、何より物理的に、住民の方お一人お一人からの政治の距離が遠くなってしまったのかなと思っております。

例えば、山間部に焦点を当てたときに、支所に行って、支所に意見を言えば、それがちゃんと本庁に届くかという、それは支所では対応できないので本庁に行ってください、本庁に聞いてくださいと言われたという声は一定数聞いております。

やはり本庁に行かないと、また本庁に行ったとしても、なかなか自分たちの意見、市民の皆様お一人お一人がどう意見を届けたらいいか分からないという声を聞いている中で、もち

ろん、今日も各執行部から、事務方からの答弁もあったように、例えば、市長へのはがきですとか、問合せフォームですとか、いろんな形で市民の皆様の話をお聴き、意見を聴くような窓口は設けておりますけれども、やはり直接話すというのは非常に大事な事なのかなと思います。市長と直接話すということですね。

私は、この市長という役割、私一人しか担えない、身は一つしかありませんので、それは当然、物理的に難しいところはありますけれども、そこは私の努力次第、これは何度も申し上げたとおり、例えば、公務で市民の皆様の方に行ったときは、少しでも長くその場において、一人でも多くの方と話す。それも日々の積み重ねだと思いますので、そういった形で、一人でも多くの市民の方にちゃんと意見は言えたと思ってもらえるような市政を実現したいと考えております。

○1番（高橋信広君）

もう一つ、開かれた市政の中で、八女市としての情報公開、この透明性に多少私は疑問を持っているというか、まだオープンじゃないなど。オープンデータも含めてですね。これから民間の力を借りようということも市長はおっしゃっています。

そういう中で、個人情報とか出せないものはそこをしっかりと精査した上でできるだけ開示して、それから加工もできるようなデータをオープンにするということは非常に重要と思うんですが、これについてはいかがですか。

○市長（峯原悠太郎君）

お答えいたします。

この八女市役所が持っている情報、この情報も様々な種類がございますので、そのどれを公開するか、公開しないかという判断は、その情報の種類、その特性に応じて決めていくところだと思いますが、一般論として、この情報公開は非常に大事だと思います。

それは市政への信頼性、透明性の確保というところもそうですし、例えば、いろんな統計的なデータ、この八女市のことを知っていただくというのは、例えば、八女で何か新しいビジネスをしよう、何か起業をしようといったような方にとっては、まずはその基となるデータがないと進まないところでありますし、やはり行政にはかなり多くの情報が集まるという部分もありますので、今、八女市がこの情報公開について不十分かどうかというのは、私もまだそこは検証できていない部分でございますので、しっかりとそういった情報管理の部局と相談して、できるだけ個人情報の流出につながらないような、できる範囲での情報公開というところには努めていきたいと考えております。

○1番（高橋信広君）

ぜひ情報公開については精査していただいて、オープンできるものはオープンにさせていただくことで、民間とのタイアップというところをしっかりと取り組んでいただければと思

ます。

市長に対して最後の質問になりますけど、第5次総合計画が、これも先ほどありましたが、第5次の前期が来年度で終了します。後期が来年1年かけて策定されると思いますが、市長の公約、政策として、具体的な事業も含めてこれから具体的に考えていかれると思います。

そういう中で、今できている前期、当然見直していきますので、それに市長として、この政策をどう反映するかというのは重要なポイントだと思っております。

このことについて、やっぱり見直しというか、市長の思い、政策、ここをどう反映させるのか、お考えがあったらお聞かせいただけたらと思います。

○市長（簗原悠太郎君）

お答えいたします。

この総合計画に対する私の考え、さきの議論の中でも御指摘いただいたとおり、私に変革という言葉掲げておりましたので、この総合計画の位置づけはどうかと御心配されている方も多いかと思います。

改めてその考え方を述べさせていただきますと、私も総合計画はもちろんしっかり読んでおります。その上で、総合計画というのはあくまで大きな施策の方針を掲げたものであって、例えば、私のやりたい施策、いろんな政策を掲げておりますが、それらがこの総合計画の中でできないかという、必ずしもそうではないのかなど。それは幾らでも読みようというか、今の総合計画の中でも私がやりたいことは基本的にはできると考えております。

その上で、今後、令和8年度に向けて後期の計画をつくっていく、その中で、私の思いとしては、もっと総合計画そのものも市民の皆様にも身近な存在になってほしい、しっかり読んでほしいという思いがございます。

これは一般論としてよく言われるのが、こういった総合計画をはじめとして、これもさっきの議論で私言ったところですが、いろんな計画を国からつくれと言われるがために、そういった国から指示された文書というのはどうしても市役所の職員だけでは対応し切れない、そういったところで、外部の業者に一部委託をして書いたりすることが、それはもう構造上しょうがないところがございますが、そういった中でどうしても文章が各自治体似たりよったりになってしまう、言ってしまうと、読んでもあまり面白くないものになってしまうというところが大きな問題だと思います。

全ての文書でオリジナリティーを出して面白い文章にするというのは、それは難しいかもしれませんが、この総合計画というのは、まさに市の一番最上位計画でございますので、これを読めば市政の方針が分かるだけではなくて、それこそ、この八女の将来に向けてわくわくできる、何か期待を持てる文章にしないとイケないとは感じております。

そういった意味で、来年度1年間かけて令和8年度の後期計画の策定がありますので、そ

の策定に、今まで以上に市民の皆様にしっかり策定から関わっていただく。

もちろん全ての、6万人の市民の皆様全員に入っていただくのは物理的に難しいですが、やはり実際に自分がその策定に関わったと、自分ごととして捉えることが、まずは総合計画を手にとって読んでもらう一つの手段だと思いますし、その策定に直接携われなかったとしても、読み物として、八女市のことを知る、八女の将来を考えるための材料として気軽に手に取って読めるような、そういう総合計画にしたいという思いはありますので、そこをどうやって実現するかは事務方とも相談しながら、市民の皆様とも話しながらこれから考えていきたいと思っております。

○1番（高橋信広君）

その中に、市長はどこまで見られたか分かりませんが、実は第4次総合計画と第5次総合計画の構成が一つ違うんですね。第4次の場合は基本構想、基本計画、実施計画という3層構造になっています。そして、第5次については基本構想と基本計画です。この基本計画は、今おっしゃったように、見てあまり面白くないというか、非常に分かりづらい。そこまでで終わっていますので、もういきなり事業に変わるんですね。そういうところからいくと、議会としても、それから市民の方としても非常にチェックできないというか、見ても分かりづらい、進捗状況も分からないというところがありますので、実施計画の部分はどう盛り込むかというところを、ぜひ今度の後期計画のときには議論していただいて、市民に対しても分かりやすい計画になって、言われるように、少し楽しい部分も入れていただくと非常に皆さんも興味を持っていただくかなと思いますので、これは要望としてお願いしておきます。

市長に対しては以上でございますが、全員が市長の考え、方針を共有していただいて、チーム八女を一丸としてこれから取り組んでいただければと思います。よろしくお願い申し上げます。

それでは次に、人権問題とハラスメントですが、今回、人権問題とハラスメントという、人間として全ての尊厳と権利に関わる大変難しい課題を掲げました。

この問題を共有するためには、幾つかの言葉を整理して、本市としての定義づけ、こういうことをすることで糸口が見つかると考えております。具体的には、最も重要である言葉、人権、それから法律や条例に使われている差別、この言葉は、さらに定義づけされていないハラスメント、ここをどういう位置づけにするかということは大変重要だと考えております。そのような観点で質問をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

最初に、人権と。法務省では、人権とは全ての人間が人間の尊厳に基づいて持っている固有の権利であると定義されております。そして、八女市では尊厳を持って自分らしく生きる権利であり、いつでも、どこでも、そして、全ての人にひとしく保障されている基本的な権利と規定されております。本市はこれで間違いはないですか。

○人権・同和政策・男女共同参画推進課長（大久保寿子君）

議員がおっしゃいますとおり、八女市人権施策基本指針の中で、人権についてはそのように規定をさせていただいております。

○1番（高橋信広君）

八女市として、人権についてはこういう規定をしっかりとされているということで認識したいと思います。

次に、第5次総合計画、この中に人権施策の推進というところに、人権センターの設置というふうに示されております。これが、私は今回の人権・同和教育啓発センターの設置した根拠ではないかと思っておるんですが、そのような理解でよろしいですか。

○人権・同和政策・男女共同参画推進課長（大久保寿子君）

議員がおっしゃるとおりでございます。

○1番（高橋信広君）

この根拠というのが、先ほど言いました第5次総合計画ですから、多分、令和2年度ぐらいから検討されたことだと認識しております。それが今年、令和6年度に設置されていると理解いたしました。

それでは、センターの目的についてですが、総合計画、条例、事業説明書、この中でばらつきを私はちょっと感じているんですが、総合計画の中には、人権に関する教育啓発活動のための拠点となる地域の開かれたコミュニティ施設とうたっております。条例と事業説明書のほうにはコミュニティという言葉は出てこないんですね。

先日、ちょっと見させていただきましたが、コミュニティ、人が集まる施設とはちょっと思えませんでしたので、どういう施設を目指されているのか、この点をお聞きしたいと思います。

○人権・同和政策・男女共同参画推進課長（大久保寿子君）

御説明いたします。

市長の答弁と重なるところもございますが、現在、隣保館で行っております事業、相談業務ですとか、人権問題に関する研修会などの事業、これらを八女市全域に広げていきたいという意味で、開かれたコミュニティ施設とさせていただいているところでございます。

○1番（高橋信広君）

センターが立花庁舎の2階にあるということで、コミュニティ施設にするには、かなりのPR等も含めて、今の改修状況も見させていただきましたが、もう少し開かれた内容にしていただかないと、コミュニティ施設ということには機能しないと思いますので、これについてはよろしくお願ひしたいと思います。

このセンターはまだ正式には開設していないと聞いておりますけど、これはいつから開設

されて、また職員等の体制というのはどうなりますか。

○人権・同和政策・男女共同参画推進課長（大久保寿子君）

御説明いたします。

令和7年4月を目指して準備を進めているところでございます。

センターの職員配置としましては、4名体制を予定しております。

○1番（高橋信広君）

市民部長にお伺いします。このセンターと人権・同和政策・男女共同参画推進課、それから人権・同和教育課、この役割、あるいは指示・命令系統、この辺りはどういう形で機能させようとしているのか、これについてお答えいただければと思います。

○市民部長（山口幸彦君）

お答えいたします。

基本的には、行政組織の中にセクションがございますので、そこの中の一部と考えております。

3者が協調してどういう啓発をしていくのか、その時々的事项を協働で協議させていただいて実施していくと考えているところでございます。

○1番（高橋信広君）

主導権というか、実際の運営としては、中心になっていくのはセンターが中心になっていくという理解でよろしいでしょうか。（「そうですね」と呼ぶ者あり）

次に、解決に向けて、様々な人権問題についてどう関わっていくかということをお聞きしますけど、八女市人権施策基本指針と、こういう冊子がありますが、これは人権課題として、八女市の場合、10の人権問題と。それから様々な人権問題というカテゴリーで取り組んでいただくことになっています。これは具体的に教育啓発というのは、どういう形でやるというのはそれぞれなのか、具体的に10の人権問題、それから様々な人権問題という、そういうカテゴリーとどうなっていくのか、この辺りを御説明いただけますか。

○人権・同和政策・男女共同参画推進課長（大久保寿子君）

説明いたします。

人権施策基本指針に上げております個人権課題を10本とその他ということで書かせていただいております。

これは、県の取組を参考に取り上げさせていただいております、具体的には、本課のほうですと人権セミナーですとか、7月や12月に講演会を開催しております際とか、企業研修の際のテーマに取り入れているところでございます。

取り上げ方としては、市民意識調査の結果で関心のあったものとか、セミナーに参加していただいて関心を寄せていただいているもの、また、法改正などで啓発の機会と捉えたもの

について順次取り上げさせていただいて、啓発をしているところでございます。

○1番（高橋信広君）

それから、今申し上げました八女市人権施策基本指針の中に、人権施策基本指針推進本部というのは、これは庁内の中で本部として設置されているようです。この本部の役割、それから、現状の進行管理等あれば、活動状況についてお伺いしたいと思います。

○人権・同和政策・男女共同参画推進課長（大久保寿子君）

説明いたします。

人権施策基本指針の推進本部は、八女市の行政施策が人権の視点で全庁内の連携や協力を図りながら、積極的かつ効果的に推進するよう設置しているものでございます。

進行管理の取組状況としましては、毎年、各課で実施計画を作成しております。人権の視点で業務を行っているのかの点検を行っているところでございます。

点検作業につきましては、推進本部内に啓発推進部会を設置しておりますので、そちらで行っております。

○1番（高橋信広君）

次に、この人権問題というのは本当に幅広くて、今、八女市の中で10項目プラスアルファあるんですが、いわゆる相談窓口というのは人権として捉えるかどうかも含めるとなかなか難しいと思うんですが、窓口としてはどこになるんですか。相談内容の実態状況が分かれば、併せて教えていただければと思います。

○人権・同和政策・男女共同参画推進課長（大久保寿子君）

説明いたします。

人権に関する相談は全国の法務局で行ってあります。

八女市につきましては、福岡法務局の八女支局のほうで窓口ということで案内をさせていただいております。人権擁護委員さんや職員さんが相談に対応されているところです。

相談件数につきましては、令和5年度が7件、これは八女市内で受け付けた件数でございます。令和5年度が7件、令和6年度は11月末現在で3件となっております、ハラスメントに関してですが、いずれも相談の内容にはなかったということで確認をしております。

以上でございます。

○1番（高橋信広君）

最後に副市長にお聞きしたいんですが、この新たなセンターを今設置されつつあります。来年の4月から稼働するということですが、様々な人権問題の解決に向けて、このセンターを設置することでどのような効果を見込んでおられるのか、役割を聞きましたが、効果という面ではどういうことなのか、よかったらお答えいただければと思います。

○副市長（松崎賢明君）

お答え申し上げます。

先ほど課長のほうから答弁させていただいたように、隣保館がこれまでは独立してありました。これを一体的に運用して、様々な面で全ての市民の方に広く人権の必要性、大切さを知っていただくために、機能的に全般にわたって、エリア関係なく動けるようにというのが一番の目的でございます、そのためにいかにうまく機能するかというのをしっかり議論させていただいているところでございます。

市民の皆さん方の人権啓発、人権問題に対する意識が高まることを、私たちもしっかり努めていきたいと考えております。

○1番（高橋信広君）

あと3番、4番のハラスメントは人権侵害であると考えているがというところ、4番の部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃を目指す人権擁護条例云々については、併せて質問したいと思いますので、よろしくをお願いします。

まず、ハラスメントという言葉なんですが、これは広辞苑の第7版で見ると、人を悩ますこと、優越した地位や立場を利用した嫌がらせと辞書にはそう載っています。ただ、明確な定義は、国としても、自治体でもどうもされておられません。

そういう中で、パワハラ、セクハラと、具体的なハラスメントというところは法律で規制されていると思いますが、具体的に制定される法律、国の動向というところが分かればお答えいただきたいと思います。

○人権・同和政策・男女共同参画推進課長（大久保寿子君）

説明いたします。

職場におけるパワーハラスメントにつきましては、市長答弁のとおりでございます。

職場におけるセクシュアルハラスメントにつきましては、男女雇用機会均等法で定義が定められております。また、マタニティーハラスメント、ケアハラスメントというハラスメントがございますが、これらの3つは、職場における妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントとして扱いがされております。これらは男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法で定義が定められております。

このセクシュアルハラスメントと職場における妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントにつきましては、いずれも令和2年6月1日から事業主が防止策を講じるよう義務化されております。

また、最近ではカスタマーハラスメントが問題となってきております。

ただ、このカスタマーハラスメントにつきましては、法的な定義がされておられませんので、現在は国の動向を注視しているところでございます。

以上でございます。

○1番（高橋信広君）

今の回答では、3つの法律で幾つかのハラスメントが規制されていると理解しました。

次に、少し差別についてお聞きしたいと思いますが、本市では、令和元年6月に部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃を目指す人権擁護条例というのが施行されております。この中に、タイトルもそうですが、差別という言葉が散見されます。

この差別というのも、調べてみると、国では定義づけされておられません。自治体によっては、具体的な言葉で定義されておりますが、いろいろ調べている中で、金沢市の、差別とは人権が合理的な理由もなく踏みにじられることと、非常に分かりやすい言葉で表現してありました。これは分かりやすく腑に落ちる定義ではないかというふうに思っておりますが、本市として、この差別の定義というところについて、実際あるのかなのか、あればどういうことなのか、よかったらお答えいただきます。

○人権・同和政策・男女共同参画推進課長（大久保寿子君）

説明いたします。

市として、具体的に差別の定義はまだ持っておりませんが、合理的に説明できないような不利益な取扱いを受けることと捉えまして取組のほうを進めさせていただいております。

（「もう一回」と呼ぶ者あり）合理的に説明できないような不利益な取扱いを受けることとして取組のほうをさせていただいております。

○1番（高橋信広君）

今おっしゃったことは正式なというか、規定はしていないんですが、そういうことで取り組んでいるということによろしいですね。

皆さんもできたら、この部落差別をはじめとする差別の撤廃を目指す人権擁護条例というのは、八女市のホームページから引っ張り出せば、例規集の中に出てきますので、ぜひ見ていただければと思います。

市長答弁もありますように、八女市人権施策基本方針の中に、その他人権問題として、ハラスメントという言葉は示されております。たしか25ページにあったと思います。

このハラスメントが人権問題とうたっている以上は、このハラスメントに対してもやっぱり具体的に取組む必要があるというふうに思っておるんですが、このハラスメントについて、所管としてどういうふうに取り組むか、あるいはどういう対応をするかどうかについてお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○人権・同和政策・男女共同参画推進課長（大久保寿子君）

説明いたします。

ハラスメントにつきましては、種類も多くなってきておりますので、重要な課題というふうに捉えております。

本課としましては、企業啓発ですとか企業研修の際に、企業のほうからハラスメントを取り扱ってくださいという要望もありますので、内容を協議しながら進めております。

それと、八女市・筑後市・広川町ハローワーク等で八女地区同和対策雇用促進協議会という組織をつくっております。ここで事業主さんを対象としたハラスメントの研修等も行ってあります。

以上でございます。

○1番（高橋信広君）

既に取り組んでいただいているようですが、ほかの地域、全国的なところを少し調査しました。47都道府県の中に八女市がつくったような人権施策推進指針、あるいは計画とか、文言は違うんですが、都道府県をずっと調べてみますと、ハラスメントというのを人権問題として具体的に扱っているのは東京都だけでした。

東京都の場合は、これも相当、2015年に策定された指針でありますけど、当時から全部で22のカテゴリーというか、女性に対しての人権とか、障がい者に対しての人権、アイヌの人々に対してと、そういう中にハラスメントというのは13番目に入っております。東京都としては人権課題として当時から取り組んでおられると、全国ずっと見ても、具体的に項目として上げているのは東京都だけです。

一方、今年の1月に東京都のほうで人権に対する意識関心調査、意識調査がされております。その中で、先ほど言いました22項目ほどあるんですが、その中の複数回答ということであるんですが、4番目にセクハラやパワハラなどのハラスメントというように、やっぱり都民の方々も非常に人権という、人権に関する都民の意識調査でした。

今年の1月に、一番多かったのはインターネットによる人権侵害、子供の人権侵害、それからプライバシーや個人情報流出、漏えいの問題、4番目に今言ったハラスメントということで、今後やっぱりハラスメントというのは、人権問題としてしっかり取り組むことが必要だというふうに強く感じているところです。

そのほかの地域では、様々なハラスメントという言葉の中で、岐阜県、高知県、愛媛県、熊本県というところが人権課題として取り上げておられました。

その中で、特に熊本県では、「ハラスメントは職場のみにとどまらず、様々な場面でおこなわれ、その対応も様々です。ハラスメントは人権侵害であるという認識を県民に浸透させるため、相談窓口での丁寧な対応や様々な啓発を行い、被害の防止を図る必要がある」という文言が入っておりました。

そういう流れの中で、もう具体的に取り組まれているということであればいいんですが、ハラスメントをどこが所管するかということも含めて、今回ちょっと聞いたところでございます。

課長の所管の中でしっかりと取り組んでいただく、窓口がどこかないと、これについても相談がなかなかできないと思いますので、今後、啓発の中にも、ハラスメントということも含めてぜひやっていただければと思います。

その中で、先ほど言いました条例なんですが、部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃を目指す人権擁護条例というのが、これは名前が違うのを、題名解消も含めて改正された、これが令和元年6月だと思いますが、この中に、世界人権宣言の基本にのっとり、部落差別をはじめ、障害者差別、女性差別、いじめ等のあらゆる差別ということからいって、この差別、いじめ等も入っております。要はこの条例自体がハラスメントも含んだ条例ということをしつかりと明文化することがまず必要かと思うんですが、これについては、副市長どうお考えですか。

○副市長（松崎賢明君）

お答え申し上げます。

ハラスメントについては、一番最初に議員がおっしゃいました差別の部分については、世界人権宣言の中で、全ての人間は生まれながらにして自由であり、かつ尊厳と権利について平等である、この平等がずれた部分がこの差別の部分かと思えます。

そういう意味では、ハラスメントもその一つであり、指針の中にもそういう位置づけをしているところです。

ただ、ハラスメント自体が、この議会冒頭でも御議論されてありましたように、様々な部分で出てきています。最近ではハラハラ、ハラスメントのハラスメント、ハラスメントを受けているということを主張された側が、また、それはハラスメントだよというハラハラという言葉すら出てきているところです。いかにこのハラスメントの定義が難しいかなというのはもうここにも表れております。

市長が冒頭答弁させていただいたように、ハラスメントに当たるかどうかの境界が曖昧になってきているというのは、まさにそうだと思います。

そういう意味でも、国の動き、全体の動きの中を注視しながら取り組んでいく。そういう意味でも、今議会で議決されていたあらゆるハラスメントの取扱いというのは、まさに同じような問題があるのかなと思います。

ただ、先ほど言いましたように、人権の平等が保たれていないという問題についてはしっかりと取り組んでいく必要があると思いますので、それを条例の中にハラスメントという言葉を書き込むかどうかというのは問題ではなくて、その平等が保たれていないのをどう改善していくのかというのが一番の課題だと考えております。

○1番（高橋信広君）

副市長、私が質問しているのは、この条例が、部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤

廃を目指す人権擁護条例ということ自体が、これはあらゆる差別、その中にしっかりとハラスメントも含まれるんでしようというところを、人権問題として差別、それから、今ずっとお話の中でハラスメントも含むんだなということは分かりましたので、具体的に分かるように、この中じゃなくても、附則であったり、そういうことを、何か入れることによって、この条例自体がハラスメントもしっかりと含んだ条例ですよということを分かるようにしていただきたいということが要望です。いかがでしょうか。

○副市長（松崎賢明君）

お答えいたします。

要するに、市のルールとして条例があって、その下に規則があったりして、最後詰めて、要綱等で整理している部分だと思います。

必ずしも条例に文言がなくても、その下の規則、要綱等でそこは定めている。これがまさに指針の中にそれを位置づけられているので、そこはもう既に整っているものと考えております。

○1番（高橋信広君）

ということは、例えばパワハラ条例は、この条例に基づいてつくる、あるいは要綱をつくるか、規則をつくるというときには、整合性は取れますか。パワハラあるいはセクハラ条例の要綱を仮につくるとした場合、この条例の中に含まれている曖昧のまま大丈夫ですか。

○副市長（松崎賢明君）

お答えします。

先ほど申しましたように、ハラスメント自体が曖昧な状態であるというのが大前提のお話として、この条例自体があらゆる差別、その差別の中にハラスメントを位置づけておるのが明確であるので、ここと不都合が出てくるとは考えておりません。

○1番（高橋信広君）

もう一度確認しますが、例えば、じゃ、我々が議会の中で、職員と議員との関係の中でのパワハラ防止みたいな要綱をつくるというときに、このひもづけで問題ないということによろしいでしょうか。

○副市長（松崎賢明君）

お答えします。

議員提案の中で条例を制定されるのと必ずしもひもづけ、要するに相反するものではないと思いますけれども、必ずしもひもづけがある必要があるとは、申し訳ございません、そこまではないのかなと現時点で判断しております。

○議長（橋本正敏君）

ここで暫時休憩いたします。

午後 3 時 44 分 休憩

午後 3 時 46 分 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き再開します。

○副市長（松崎賢明君）

申し訳ございません。答弁の修正をさせていただきます。

ハラスメントについては、国の定義が明確になっておらず、法律等でも定められていないことから、明確になっていないものを条例に含んでおるとするのは、現時点ではまだできないと、そういう法的な判断でございます。

○1 番（高橋信広君）

ということは、これに基づいて要綱をつくるということは難しいということですよ。

ただ、今までのお話を聞いていますと、この条例の中に基本的には入っているけど、基本的というか、どういう表現がいいんですかね、含まれているけど法的には含まれていない、そういうニュアンスですよ。そこを、このハラスメントをどうするか、これは議会だけではどうしようもないですね。執行部の方もこのハラスメントの考え方をもう少し整理していただいて、法的にどうしていくのか、あらゆるハラスメント条例というのはつくれないと思います。

逆に個別に、どこもつくっておられないパワハラ条例であったり、カスハラ条例であったり、そういう形でつくれるとは思いますが、その根拠というんですかね、ハラスメントを差別、人権問題として捉えるというところからいったら、この包含するところをどう執行部として考えられて、ひもづけできるようにしていただきたいんですが、これについては非常に難しそうなので、改めて皆さんのほうに要望しますが、ハラスメントについても少し真剣に考えていただくよう要望します。

まとめますと、部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃を目指す人権擁護条例というのは、ハラスメントを包含した条例ではないということで理解しました。ハラスメントについて、執行部のほうとしても、もう少し、どういう法的な根拠をつくるかというところを真剣に考えていくことを要望して、これについては終わりたいと思います。よろしいでしょうか。よろしく申し上げます。

ハラスメントについては、先ほど同僚議員の中で市長からも答弁がありましたので、あえて聞きません。

最後になりますが、市長は政治活動と選挙活動を通じて、一貫して八女市の将来を見据えた政策を中心に訴えてこられました。私はこのことが多くの市民の皆様に共感を得たものというふうに感じております。

市長と議会という二元代表制においては、相互の役割分担というのはあるんですが、八女市の発展と市民の福利の向上という目標は同じであります。

私も、市民の福利につながる政策実現ができるよう自己研さんを重ねるとともに、是々非々の立場で緊張感を持って、市民の皆様の負託に応えられるよう、気持ちを新たにしたいところです。

市長におかれましては、これからの道のりを緩急つけながら、若さを過信せず、健康に十分留意されて市政のかじ取りをよろしくお願い申し上げ、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（橋本正敏君）

1 番高橋信広議員の質問を終わります。

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。お疲れさまでした。

午後 3 時50分 延会